

金ヶ崎町高齢者福祉計画 第9期金ヶ崎町介護保険事業計画

令和6年度～令和8年度

(2024～2026)



令和6年3月

金ヶ崎町

はじめに



高齢化社会の進行と家族の介護負担の増大を背景に、介護保険制度が、平成 12 年 4 月 1 日から施行されてから 24 年が経過し、現在では高齢者の生活を支える制度として着実に社会に定着してきました。

全国的には、団塊ジュニア世代が 65 歳以上になる 2040 年問題など、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれており、介護給付費・介護保険料が右肩上がりの自治体（保険者）が多い状況です。

当町における介護保険事業は、早期から介護予防・自立支援重度化防止に力を入れ、平成 30 年（第 7 期）から県内一介護保険料が低い保険者として、先進的な介護保険事業を運営してまいりました。

令和 6 年 4 月を始期とする第 9 期計画では、介護サービス事業所の人材確保が継続した課題となっていることを踏まえ、地域包括ケアシステムの安定的発展を目指しながら、前期計画から更に介護保険料基準月額を引下げることで、介護予防・自立支援重度化防止の取組成果を町民の皆さまに還元するという内容になっています。

本計画を着実に推進していくためには、介護サービス事業所や医療機関等の関係機関との連携や、町民皆さまの介護保険事業に対する理解が不可欠であり、地域で支え合い、いきいきと健やかに暮らし続けられるまちづくりという基本理念の実現のため、地域包括ケアシステムの更なる深化にご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、ご提言を賜りました策定委員の方々、町民の皆さまに深く感謝の意を表すとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 3 月

金ケ崎町長 高 橋 寛 寿

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨と背景	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定体制	3
5. 日常生活圏域	3
第2章 金ヶ崎町の現状	4
1. 人口及び世帯数の推移	4
2. 第1号被保険者の状況	6
3. 要支援・要介護認定者の状況	7
4. 認知症高齢者等の推移	9
5. 将来推計	10
第3章 第8期計画の状況	13
1. 介護保険サービスの状況	13
2. 地域支援事業の実施状況	28
3. 第8期計画の評価検証	29
第4章 計画の基本的考え方	52
1. 第9期計画の基本指針のポイント	52
2. 基本理念	53
3. 基本方針	54
4. 施策の体系	56
第5章 施策の展開	57
基本方針1 高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防の推進	57
基本方針2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	59
基本方針3 認知症施策の推進	61
基本方針4 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化	63
基本方針5 介護保険制度の円滑な運営	66
第6章 介護保険事業費と介護保険料の見込み	68
1. 保険料算定の手順	68
2. 被保険者数・認定者数の推計	69
3. サービス利用者の推計	70
4. 給付費の推計	73
5. 介護保険料算定に係る諸係数	76
6. 第1号被保険者の介護保険料	77
第7章 計画の推進	82
1. 計画の推進体制	82
2. 計画の進捗管理	82

資料編	83
1. 高齢者の実態把握に関するアンケート調査結果の概要	83
2. 介護保険サービス事業者アンケート調査結果の概要	95
3. 町内介護サービス提供事業所一覧	97
4. 計画策定委員会及び策定委員会事務局	100
5. 計画策定経過	101

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨と背景

介護保険事業は、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成 12 年に介護保険制度が創設され、サービスの充実が図られてきました。今では高齢者の介護になくてはならないものとして定着、発展していますが、更なる高齢者の増加、現役世代の減少が見込まれる中、制度の持続可能性を確保していくことが重要になっています。

国においては、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズ等を適切に捉えた介護サービス基盤の計画的な整備や、地域社会全体の在り方として、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会の実現」を目指し、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上等を図りたい考えです。

市町村においては、介護保険事業計画を第 6 期（平成 27 年度～平成 29 年度）計画以降、「地域包括ケア計画」としても位置づけ、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）までを見据えて地域包括ケアシステムの構築を目指してきました。

当町においても、地域包括ケアシステムの整備を進めて、誰もが住み慣れた地域で最期までその人らしく暮らせる地域社会づくりを目指し、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制の構築に取り組んできました。

金ケ崎町高齢者福祉計画・第 9 期金ケ崎町介護保険事業計画（以下「本計画」または「第 9 期計画」という。）は、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見据えた中長期的な視点により、「地域共生社会」の考え方を踏まえ、地域包括ケアシステムをより一層深化させることで、地域で支え合い、いきいきと健やかに暮らし続けられる社会の実現を目的とし、計画的かつ総合的に施策を推進するために策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体のものとして策定することで、高齢者福祉及び介護保険に係る施策を総合的に展開することを目指すものです。

また、国の定める「介護保険事業に関わる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」、岩手県が策定する「岩手県高齢者福祉計画・岩手県介護保険事業支援計画」、「岩手県医療費適正化計画」、当町が策定する「第十一次総合計画」、奥州市と共同で策定した「奥州金ケ崎地域医療介護計画」などの関連計画との整合性を踏まえつつ、介護保険事業を3年周期で、PDCAサイクルにより見直すという計画策定の趣旨を踏まえ、第8期計画の後継計画として策定するものです。

[老人福祉計画]

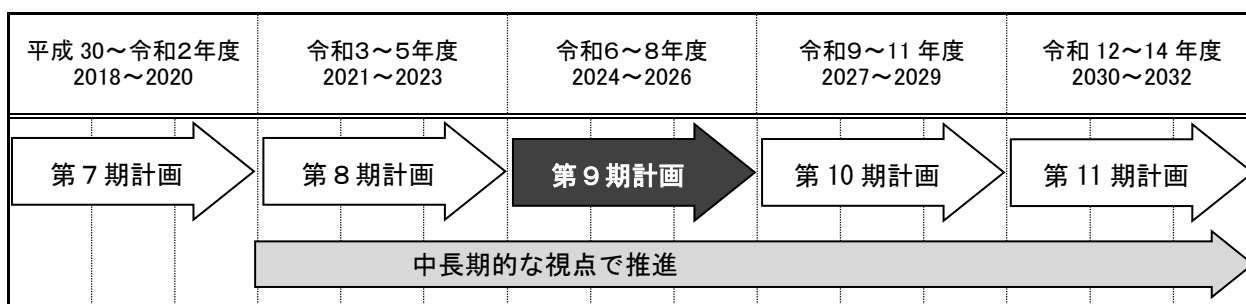
高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に、いきいきと暮らし続けるため、必要な措置が講じられるよう定めるものです。このため、要介護者等に対する介護給付等対象サービスの提供のほか、一人暮らし高齢者の生活支援のためのサービス提供等も含め、地域における高齢者を対象とする福祉サービス全般にわたる供給体制の確保に関する計画です。

[介護保険事業計画]

介護保険の給付対象サービス種類ごとのサービス量の見込み等について定め、保険料算定をするなど、介護保険事業運営の基本となる計画です。

3. 計画の期間

介護保険事業計画は3年ごとに見直しを行うため、本計画期間は令和6年度～8年度となります。なお、本計画の期間中に団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上）となる令和7年（2025年）を迎え、令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代が65歳以上となることから、中長期的な視点を取り入れています。



4. 計画の策定体制

(1) 行政機関内部における計画策定体制の整備

本計画は、保健福祉センター及び税務課による事務局体制を整え、計画策定作業を行いました。

(2) 計画策定委員会等の設置

本計画は、行政内部だけではなく、被保険者（公募）、関係行政機関・団体の代表等 11 人による「金ケ崎町高齢者福祉計画及び金ケ崎町介護保険事業計画策定委員会」を設置し、意見聴取をしながら計画策定を行いました。

(3) アンケート調査の実施

本計画の策定にあたっては、要介護認定者を除く、介護保険第 1 号被保険者に対する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、要支援・要介護認定者の家族に対する「在宅介護実態調査」を実施しました。また、人材確保に係る町の独自調査として「介護保険サービス事業者アンケート調査」を実施しました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画の素案に対して、広く町民から意見を募るため、パブリックコメントを実施しました。

5. 日常生活圏域

当町は、昭和 54 年に生涯教育の町を宣言し、町内 6 生活圏に地区生涯教育センターを設置し、各種事業、行事が行われています。介護保険事業の実施に向けて定める「日常生活圏域」は、「介護保険事業に関わる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域」とされており、中学校単位を基本としています。

第 3 期計画から第 6 期計画までは 6 生活圏を基本として 3 圏域の日常生活圏域を設定してきましたが、第 7 期計画より町全体で住民の生活を支える基盤づくりを推進していくことが有意であることから、日常生活圏域を 1 圏域に見直し、本計画においても、日常生活圏域を 1 圏域として計画を策定しました。

第2章 金ヶ崎町の現状

1. 人口及び世帯数の推移

(1) 人口の状況

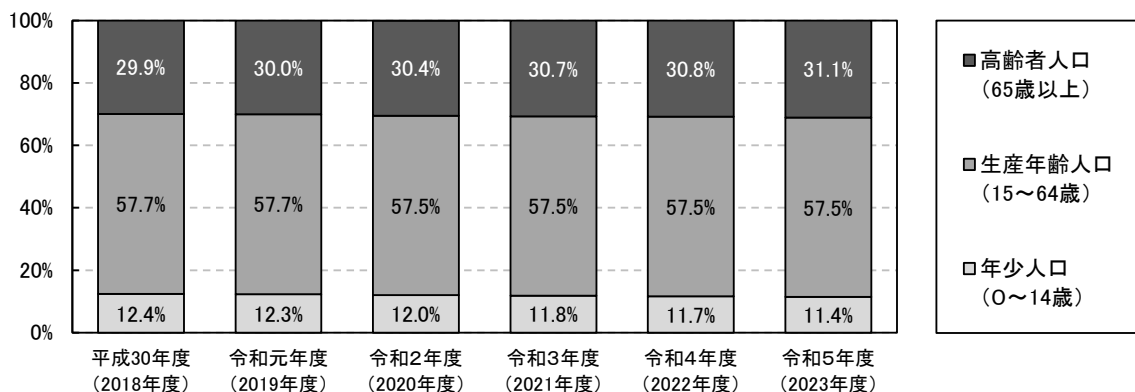
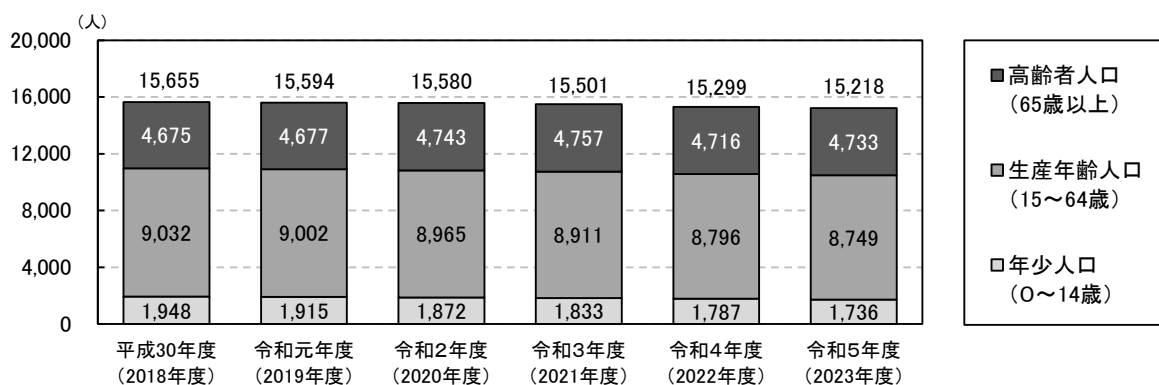
本町の総人口は各年で減少傾向であり、令和5年度では15,200人台まで推移しました。
年齢階層別に見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）ではともに、減少傾向にあります。一方で、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

●人口の推移

(単位：人)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
総人口	15,655	15,594	15,580	15,501	15,299	15,218
年少人口(0～14歳)	1,948	1,915	1,872	1,833	1,787	1,736
総人口に占める割合	12.4%	12.3%	12.0%	11.8%	11.7%	11.4%
生産年齢人口(15～64歳)	9,032	9,002	8,965	8,911	8,796	8,749
総人口に占める割合	57.7%	57.7%	57.5%	57.5%	57.5%	57.5%
高齢者人口(65歳以上)	4,675	4,677	4,743	4,757	4,716	4,733
総人口に占める割合	29.9%	30.0%	30.4%	30.7%	30.8%	31.1%
前期高齢者(65～74歳)	2,088	2,127	2,220	2,253	2,204	2,237
高齢者人口に占める割合	44.7%	45.5%	46.8%	47.4%	46.7%	47.3%
後期高齢者(75歳以上)	2,587	2,550	2,523	2,504	2,512	2,496
高齢者人口に占める割合	55.3%	54.5%	53.2%	52.6%	53.3%	52.7%

資料：「住民基本台帳」各年9月30日



(2) 世帯の状況

高齢者のいる世帯は各年で増加しており、令和2年度においては、一般世帯が5,895世帯に対し、高齢者のいる世帯が2,850世帯となっています。また、高齢者のいる世帯の内訳を見ると、高齢者単身世帯が529世帯、高齢者夫婦世帯が465世帯、同居世帯が1,856世帯となっています。平成27年度と比較して、高齢者単身世帯は114世帯増加、夫婦世帯は40世帯増加している一方で、同居世帯は77世帯減少しています。

●世帯の推移

(単位：世帯)

	平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
一般世帯	4,921		5,228		5,398		5,536		5,895	
高齢者のいる世帯	2,380	48.4%	2,581	49.4%	2,688	49.8%	2,773	50.1%	2,850	48.3%
高齢者単身世帯	203	8.5%	277	10.7%	359	13.4%	415	15.0%	529	18.6%
高齢者夫婦世帯 (夫婦ともに65歳以上)	236	9.9%	316	12.2%	427	15.9%	425	15.3%	465	16.3%
同居世帯	1,941	81.6%	1,988	77.0%	1,902	70.8%	1,933	69.7%	1,856	65.1%

資料：「国勢調査」各年10月1日

2. 第1号被保険者の状況

第1号被保険者数は増加傾向であり、平成30年度から令和5年度にかけては、55人増加しています。

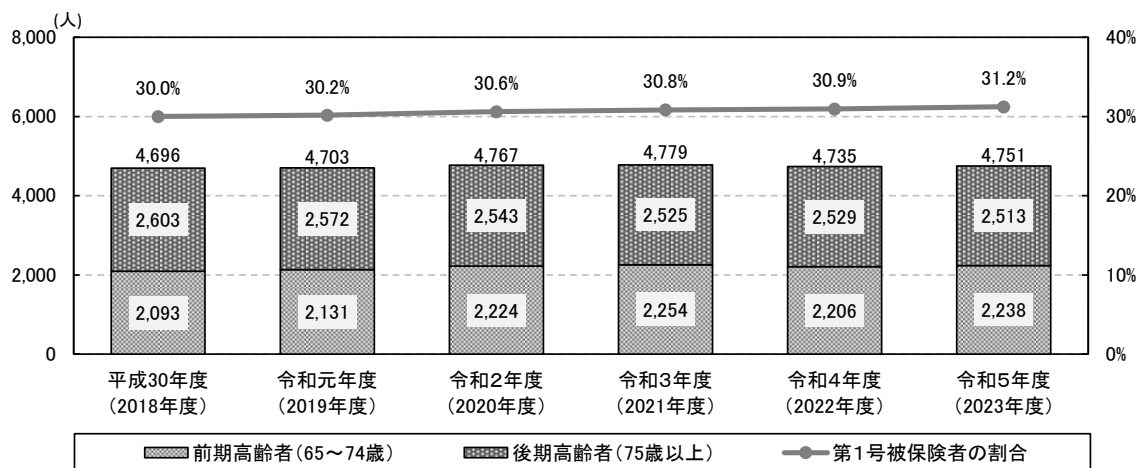
前期高齢者は増加傾向で、後期高齢者は減少傾向に推移していることにより、前期高齢者の占める割合は上昇しています。

●第1号被保険者の推移

(単位:人)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
第1号被保険者数 ※1	4,696	4,703	4,767	4,779	4,735	4,751
前期高齢者(65～74歳)	2,093	2,131	2,224	2,254	2,206	2,238
前期高齢者の占める割合	44.6%	45.3%	46.7%	47.2%	46.6%	47.1%
後期高齢者(75歳以上)	2,603	2,572	2,543	2,525	2,529	2,513
後期高齢者の占める割合	55.4%	54.7%	53.3%	52.8%	53.4%	52.9%
総人口	15,655	15,594	15,580	15,501	15,299	15,218
第1号被保険者の割合	30.0%	30.2%	30.6%	30.8%	30.9%	31.2%

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」各年9月末、町「住民基本台帳」各年9月末



3. 要支援・要介護認定者の状況

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

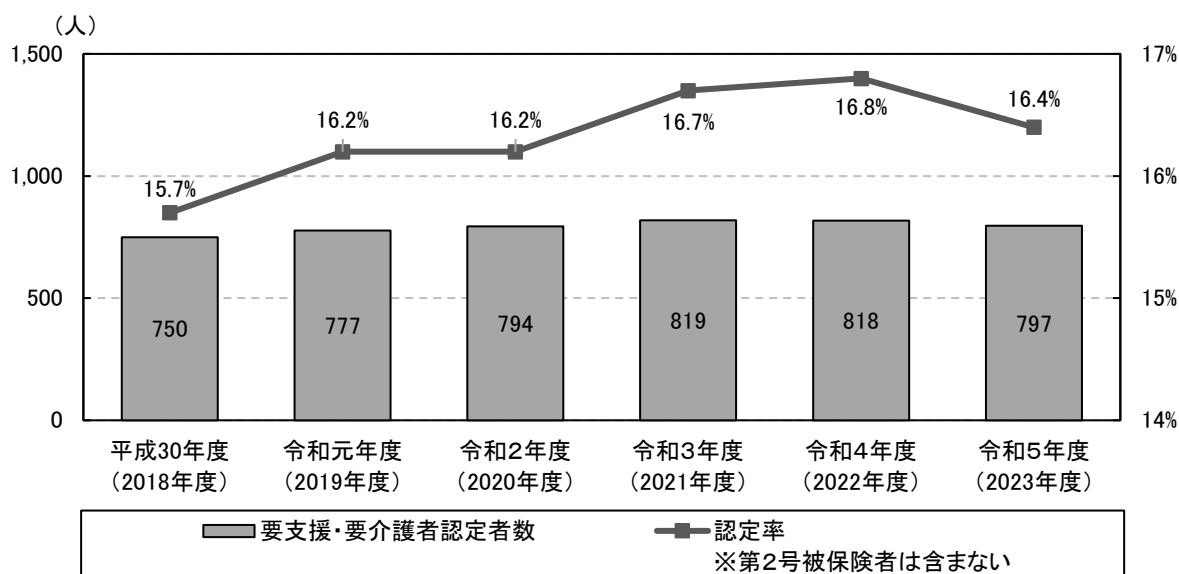
要支援・要介護認定者数と認定率はともに、平成30年度から上昇傾向にありましたが、令和5年度は前年度から減少しました。

●要支援・要介護認定者数の推移

(単位：人)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
第1号被保険者数	4,696	4,703	4,767	4,779	4,735	4,751
要支援・要介護者認定者数	750	777	794	819	818	797
第1号被保険者	736	761	774	797	796	780
認定率 ※第2号被保険者は含まない	15.7%	16.2%	16.2%	16.7%	16.8%	16.4%

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」各年9月末



(2) 要支援・要介護度分布の推移

要支援・要介護認定度分布で見ると、要支援1～2・要介護1～3の構成比が高くなり、要介護4～5の構成比が低くなっています。

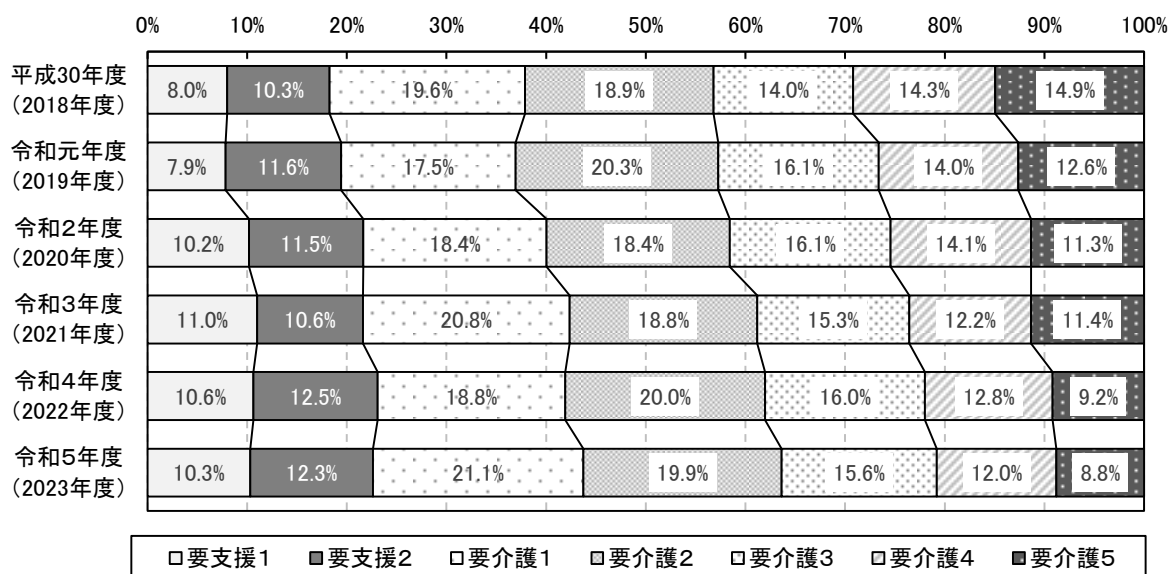
要支援1～2・要介護1～3の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、要介護4～5の認定者数は減少傾向にあります。

●要支援・要介護度分布の推移

(単位:人)

	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
要支援1	60	8.0%	61	7.9%	81	10.2%	90	11.0%	87	10.6%	82	10.3%
要支援2	77	10.3%	90	11.6%	91	11.5%	87	10.6%	102	12.5%	98	12.3%
要介護1	147	19.6%	136	17.5%	146	18.4%	170	20.8%	154	18.8%	168	21.1%
要介護2	142	18.9%	158	20.3%	146	18.4%	154	18.8%	164	20.0%	159	19.9%
要介護3	105	14.0%	125	16.1%	128	16.1%	125	15.3%	131	16.0%	124	15.6%
要介護4	107	14.3%	109	14.0%	112	14.1%	100	12.2%	105	12.8%	96	12.0%
要介護5	112	14.9%	98	12.6%	90	11.3%	93	11.4%	75	9.2%	70	8.8%
合計	750	100%	777	100%	794	100%	819	100%	818	100%	797	100%

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」各年9月末



4. 認知症高齢者等の推移

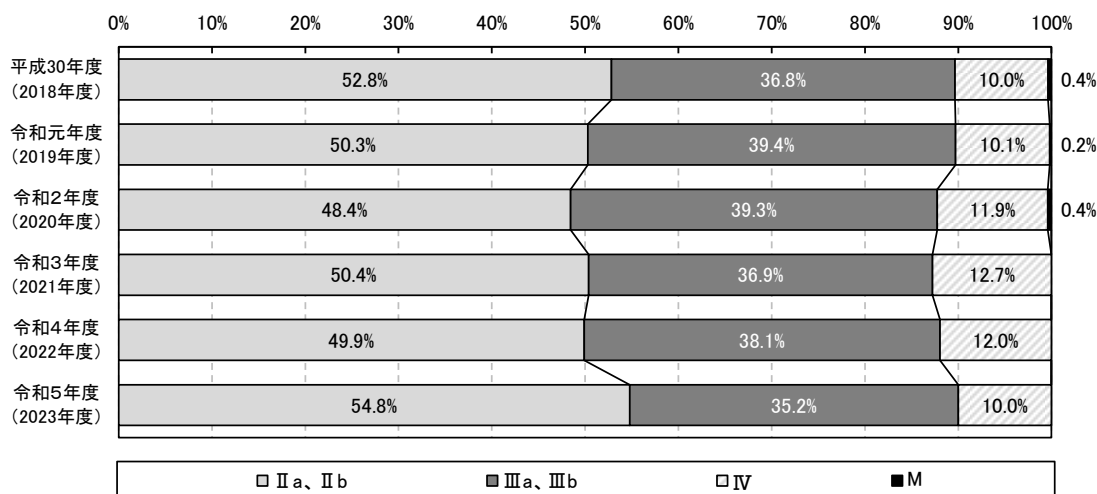
要支援・要介護認定者の認定結果から見込まれる認知症高齢者等の人数は、平成30年から減少傾向に転じましたが、令和4年度に増加し、令和5年度は再び減少しました。日常生活自立度の重度ランクの割合は減少傾向にあります。

●認知症等高齢者等の推移

(単位：人)

	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
認知症高齢者等の人数	532		525		514		510		535		480	
Ⅱa、Ⅱb	281	52.8%	264	50.3%	249	48.4%	257	50.4%	267	49.9%	263	54.8%
Ⅲa、Ⅲb	196	36.8%	207	39.4%	202	39.3%	188	36.9%	204	38.1%	169	35.2%
Ⅳ	53	10.0%	53	10.1%	61	11.9%	65	12.7%	64	12.0%	48	10.0%
M	2	0.4%	1	0.2%	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

資料：「認知症高齢者等の日常生活自立度調査(岩手県)」



●認知症高齢者等の日常生活自立度

ランク	判断基準
Ⅱa	家庭外で日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅱb	家庭内で日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態が見られる。
Ⅲb	夜間を中心として、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態が見られる。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

5. 将来推計

(1) 人口の推移

令和5年度と本計画期間末の令和8年度比較では、総人口は445人減少し、そのうち、高齢者人口は78人の減少で、総人口に占める高齢者人口の割合は31.1%から31.5%になることが見込まれます。

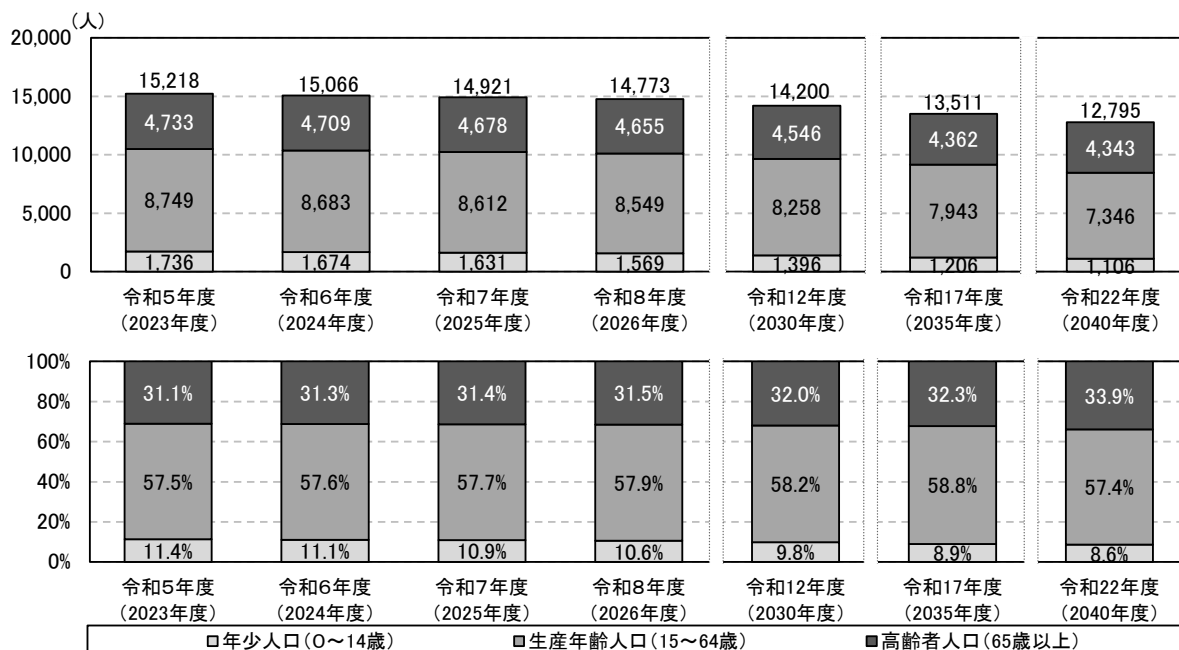
令和6年度以降は、高齢者人口を含めた人口減少が進行することが予測されますが、後期高齢者の人口は令和12年度まで増加し、以降は減少に転じることが見込まれます。高齢者人口に占める後期高齢者の割合は、令和17年度までは上昇し、令和18年度に下降に転じることが予測されます。

●人口の推移

(単位:人)

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
総人口	15,218	15,066	14,921	14,773	14,200	13,511	12,795
年少人口(0~14歳)	1,736	1,674	1,631	1,569	1,396	1,206	1,106
総人口に占める割合	11.4%	11.1%	10.9%	10.6%	9.8%	8.9%	8.6%
生産年齢人口(15~64歳)	8,749	8,683	8,612	8,549	8,258	7,943	7,346
総人口に占める割合	57.5%	57.6%	57.7%	57.9%	58.2%	58.8%	57.4%
高齢者人口(65歳以上)	4,733	4,709	4,678	4,655	4,546	4,362	4,343
総人口に占める割合	31.1%	31.3%	31.4%	31.5%	32.0%	32.3%	33.9%
前期高齢者(65~74歳)	2,237	2,168	2,127	2,092	1,882	1,729	1,813
高齢者人口に占める割合	47.3%	46.0%	45.5%	44.9%	41.4%	39.6%	41.7%
後期高齢者(75歳以上)	2,496	2,541	2,551	2,563	2,664	2,633	2,530
高齢者人口に占める割合	52.7%	54.0%	54.5%	55.1%	58.6%	60.4%	58.3%

※町「住民基本台帳」令和3年~令和5年(各年9月末)における対前年比増減率の平均を基に、コーホート変化率法により推計。コーホート変化率法とは、同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団(コーホート)について、過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。



(2) 要支援・要介護認定者数の推移

第1号被保険者数は減少傾向にあるため、令和17年度までは要支援・要介護認定者数が減少することが予測されます。

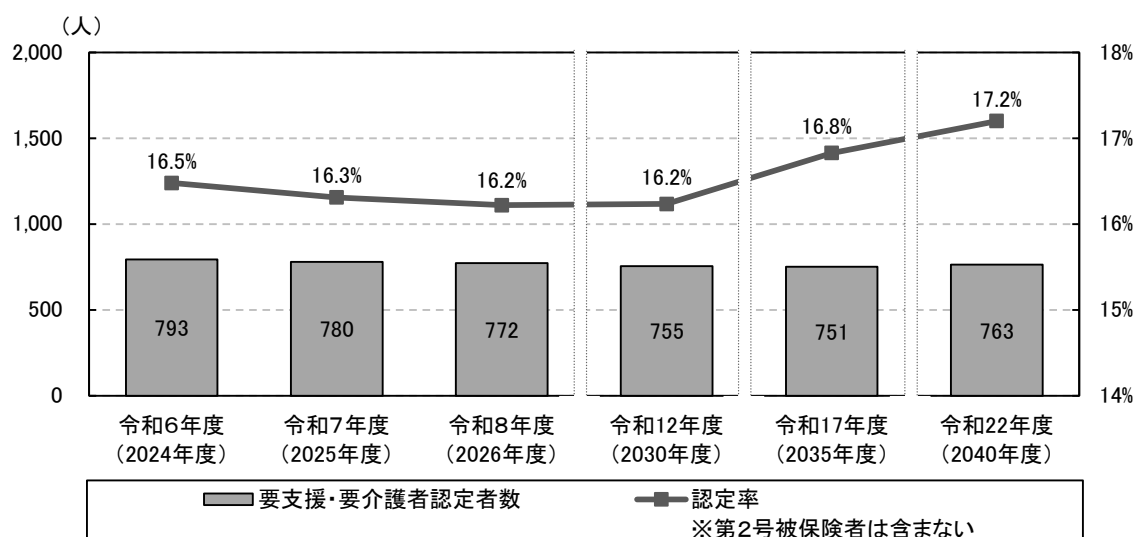
令和17年度以降は、第1号被保険者数の減少が進行している中で、後期高齢者の高年齢化が進み認定率が増加、要支援・要介護認定者数が増加することが見込まれます。

●要支援・要介護認定者数の推移

(単位:人)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
第1号被保険者数	4,709	4,678	4,655	4,546	4,362	4,343
要支援・要介護者認定者数	793	780	772	755	751	763
第1号被保険者	776	763	755	738	734	747
認定率 ※第2号被保険者は含まない	16.5%	16.3%	16.2%	16.2%	16.8%	17.2%

※厚生労働省「介護保険事業状況報告」令和5年9月末の性別・年齢階級別被保険者の認定率に、将来推計人口を乗じて推計。



(3) 要支援・要介護度分布の推移

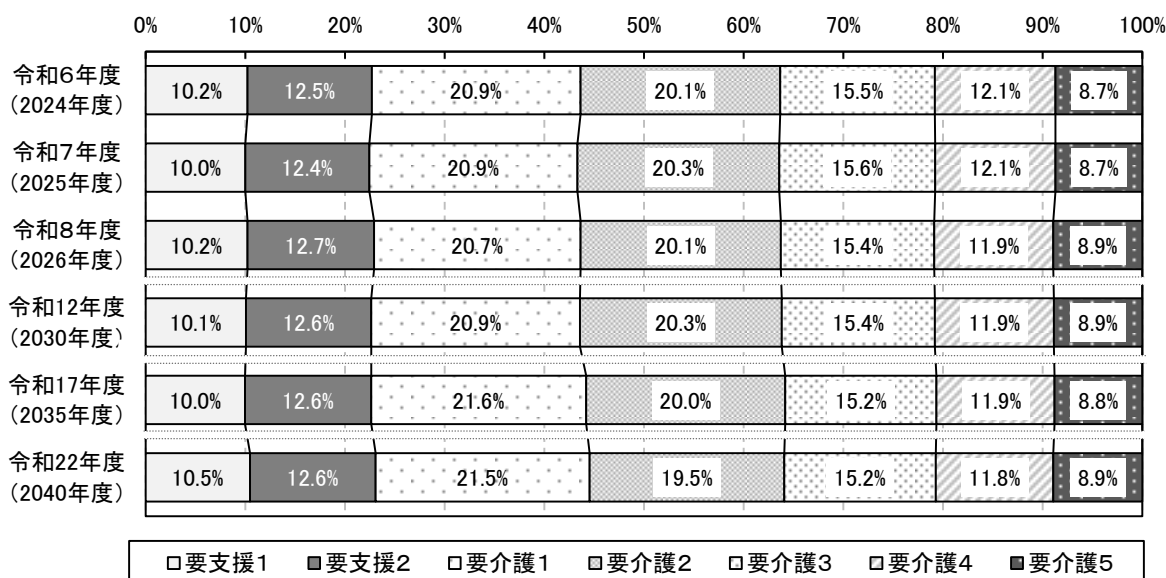
要支援・要介護度分布で見ると、令和6年度比較で令和22年度の要支援1～2・要介護1・要介護5の構成比は微増し、要介護2～4の構成比は微減する見込みですが、要支援・要介護認定者数は、全体的に減少する見通しです。

●要支援・要介護度分布の推移

(単位:人)

	令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		令和12年度 (2030年度)		令和17年度 (2035年度)		令和22年度 (2040年度)	
要支援1	81	10.2%	78	10.0%	79	10.2%	76	10.1%	75	10.0%	80	10.5%
要支援2	99	12.5%	97	12.4%	98	12.7%	95	12.6%	95	12.6%	96	12.6%
要介護1	166	20.9%	163	20.9%	160	20.7%	158	20.9%	162	21.6%	164	21.5%
要介護2	159	20.1%	158	20.3%	155	20.1%	153	20.3%	150	20.0%	149	19.5%
要介護3	123	15.5%	122	15.6%	119	15.4%	116	15.4%	114	15.2%	116	15.2%
要介護4	96	12.1%	94	12.1%	92	11.9%	90	11.9%	89	11.9%	90	11.8%
要介護5	69	8.7%	68	8.7%	69	8.9%	67	8.9%	66	8.8%	68	8.9%
合計	793	100%	780	100%	772	100%	755	100%	751	100%	763	100%

※厚生労働省「介護保険事業状況報告」令和5年9月末の性別・年齢階級別被保険者の認定率に、将来推計人口を乗じて推計。



第 3 章 第 8 期計画の状況

1. 介護保険サービスの状況

(1) 保険給付費の状況

①保険給付費の推移

給付実績を見ると、施設サービスの減少が著しく、保険給付費は年々減少しました。

計画値と比較すると、令和3年度の居宅サービスとその他、令和4年度のその他を除き計画値を下回って推移しました。

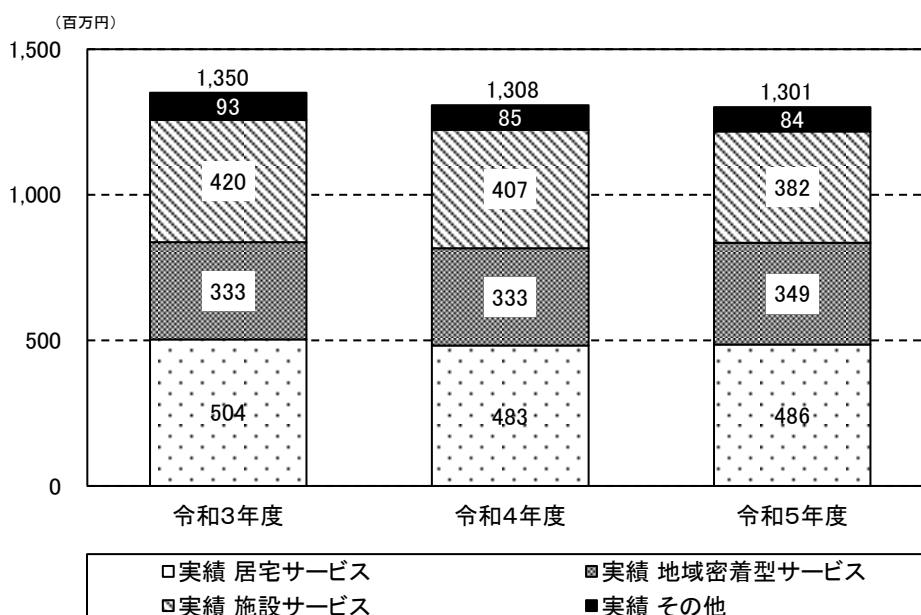
●保険給付費の推移

(単位：円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	居宅サービス	503,480,691	482,795,203	486,137,255
	地域密着型サービス	332,880,210	332,507,809	348,950,565
	施設サービス	420,209,304	407,316,813	381,973,124
	その他	93,383,019	85,089,734	84,038,660
	合計	1,349,953,224	1,307,709,559	1,301,099,604
計画値	居宅サービス	501,339,000	500,769,000	503,067,000
	地域密着型サービス	356,682,000	368,082,000	368,082,000
	施設サービス	446,726,000	453,615,000	456,453,000
	その他	88,523,000	84,925,000	85,344,000
	合計	1,393,270,000	1,407,391,000	1,412,946,000
計画比	居宅サービス	100.4%	96.4%	96.6%
	地域密着型サービス	93.3%	90.3%	94.8%
	施設サービス	94.1%	89.8%	83.7%
	その他	105.5%	100.2%	98.5%
	合計	96.9%	92.9%	92.1%

※令和5年度は見込み。

計画値における「一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額」及び「消費税率等の見直しを勘案した影響額」は「その他」に計上。



② 居宅サービスの状況

1) 訪問介護

訪問介護員等（ホームヘルパー等）が家庭を訪問し、身体介護（入浴・排せつ・食事等）や生活援助（調理・買い物・掃除・日常生活の世話等）を行います。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	1,106	1,216	1,205
	計画	1,128	1,080	1,080
計画比 (実績)/(計画)		98.0%	112.6%	111.6%
給付費 (千円/年)	実績	76,776	84,769	84,443
	計画	74,918	68,247	68,247
計画比 (実績)/(計画)		102.5%	124.2%	123.7%

※令和5年度は見込み

2) 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

移動入浴車等で家庭を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	95	95	0	60	60	0	51	51	0
	計画	108	108	0	108	108	0	108	108	0
計画比 (実績)/(計画)		88.0%	88.0%	-	55.6%	55.6%	-	47.2%	47.2%	-
給付費 (千円/年)	実績	4,981	4,981	0	4,331	4,331	0	2,318	2,318	0
	計画	6,369	6,369	0	6,372	6,372	0	6,372	6,372	0
計画比 (実績)/(計画)		78.2%	78.2%	-	68.0%	68.0%	-	36.4%	36.4%	-

※令和5年度は見込み

3) 訪問看護・介護予防訪問看護

看護師などが家庭を訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	1,025	932	93	963	886	77	976	889	87
	計画	1,056	984	72	1,080	1,008	72	1,092	1,020	72
計画比 (実績)/(計画)		97.1%	94.7%	129.2%	89.2%	87.9%	106.9%	89.4%	87.2%	120.8%
給付費 (千円/年)	実績	22,447	20,491	1,956	19,064	17,556	1,508	19,144	16,558	2,586
	計画	24,477	22,685	1,792	25,205	23,407	1,798	25,493	23,690	1,803
計画比 (実績)/(計画)		91.7%	90.3%	109.2%	75.6%	75.0%	83.9%	75.1%	69.9%	143.4%

※令和5年度は見込み

4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

機能訓練の専門家が家庭を訪問し、心身機能の維持・回復に必要なリハビリテーションを行います。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	166	139	27	147	120	27	133	112	21
	計画	192	156	36	204	168	36	216	180	36
計画比 (実績)/(計画)		86.5%	89.1%	75.0%	72.1%	71.4%	75.0%	61.6%	62.2%	58.3%
給付費 (千円/年)	実績	5,216	4,648	568	4,809	4,091	718	5,021	4,190	831
	計画	5,653	4,991	662	6,012	5,342	670	6,300	5,622	678
計画比 (実績)/(計画)		92.3%	93.1%	85.8%	80.0%	76.6%	107.2%	79.7%	74.5%	122.6%

※令和5年度は見込み

5) 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師などが家庭を訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を行います。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	761	749	12	695	671	24	703	671	32
	計画	708	696	12	732	720	12	732	720	12
計画比 (実績)/(計画)		107.5%	107.6%	100.0%	94.9%	93.2%	200.0%	96.0%	93.2%	266.7%
給付費 (千円/年)	実績	3,477	3,445	32	3,331	3,230	101	3,504	3,415	89
	計画	3,184	3,152	32	3,299	3,267	32	3,299	3,267	32
計画比 (実績)/(計画)		109.2%	109.3%	100.0%	101.0%	98.9%	315.6%	106.2%	104.5%	278.1%

※令和5年度は見込み

6) 通所介護

デイサービスセンターで食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受けるサービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	2,476	2,429	2,363
	計画	2,292	2,304	2,316
計画比 (実績)/(計画)		108.0%	105.4%	102.0%
給付費 (千円/年)	実績	156,404	147,843	151,968
	計画	156,045	157,610	158,580
計画比 (実績)/(計画)		100.2%	93.8%	95.8%

※令和5年度は見込み

7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

日常生活の自立支援を目的に、介護老人保健施設や病院・診療所で、心身機能の維持・回復に必要なリハビリテーションを日帰りで受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	1,270	1,036	234	1,180	958	222	1,195	979	216
	計画	1,356	1,116	240	1,392	1,140	252	1,404	1,140	264
計画比 (実績)/(計画)		93.7%	92.8%	97.5%	84.8%	84.0%	88.1%	85.1%	85.9%	81.8%
給付費 (千円/年)	実績	69,479	61,859	7,620	60,374	52,764	7,610	64,736	56,951	7,785
	計画	80,528	73,356	7,172	82,444	75,023	7,421	82,690	75,023	7,667
計画比 (実績)/(計画)		86.3%	84.3%	106.2%	73.2%	70.3%	102.5%	78.3%	75.9%	101.5%

※令和5年度は見込み

8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所し、食事・入浴などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	619	611	8	625	605	20	654	624	30
	計画	564	540	24	564	540	24	564	540	24
計画比 (実績)/(計画)		109.8%	113.1%	33.3%	110.8%	112.0%	83.3%	116.0%	115.6%	125.0%
給付費 (千円/年)	実績	54,697	54,482	215	52,491	52,008	483	51,396	50,303	1,093
	計画	45,423	45,023	400	45,464	45,048	416	45,480	45,048	432
計画比 (実績)/(計画)		120.4%	121.0%	53.8%	115.5%	115.5%	116.1%	113.0%	111.7%	253.0%

※令和5年度は見込み

9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設などに短期間入所し、医療や介護、機能訓練を受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	113	111	2	79	78	1	100	100	0
	計画	96	96	0	96	96	0	96	96	0
計画比 (実績)/(計画)		117.7%	115.6%	-	82.3%	81.3%	-	104.2%	104.2%	-
給付費 (千円/年)	実績	11,310	11,260	50	8,731	8,715	16	10,890	10,890	0
	計画	8,524	8,524	0	8,529	8,529	0	8,529	8,529	0
計画比 (実績)/(計画)		132.7%	132.1%	-	102.4%	102.2%	-	127.7%	127.7%	-

※令和5年度は見込み

10) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具の貸与

日常生活に支障をきたす時、生活を補完する福祉用具の貸与を行います。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	3,279	2,704	575	3,223	2,645	578	3,322	2,691	631
	計画	3,324	2,772	552	3,372	2,808	564	3,408	2,832	576
計画比 (実績)/(計画)		98.6%	97.5%	104.2%	95.6%	94.2%	102.5%	97.5%	95.0%	109.5%
給付費 (千円/年)	実績	38,005	34,559	3,446	36,565	33,002	3,563	36,762	32,301	4,461
	計画	37,917	34,714	3,203	38,497	35,226	3,271	38,880	35,540	3,340
計画比 (実績)/(計画)		100.2%	99.6%	107.6%	95.0%	93.7%	108.9%	94.6%	90.9%	133.6%

※令和5年度は見込み

11) 特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

日常生活に支障をきたす時、生活を補完する福祉用具の購入に対し保険から給付をします。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	42	38	4	38	30	8	33	25	8
	計画	36	24	12	36	24	12	36	24	12
計画比 (実績)/(計画)		116.7%	158.3%	33.3%	105.6%	125.0%	66.7%	91.7%	104.2%	66.7%
給付費 (千円/年)	実績	1,109	1,028	81	1,247	962	285	948	737	211
	計画	1,056	814	242	1,056	814	242	1,056	814	242
計画比 (実績)/(計画)		105.0%	126.3%	33.5%	118.1%	118.2%	117.8%	89.8%	90.5%	87.2%

※令和5年度は見込み

12) 住宅改修・介護予防住宅改修

生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対し保険から給付をします。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	12	10	2	10	8	2	11	7	4
	計画	24	12	12	24	12	12	24	12	12
計画比 (実績)/(計画)		50.0%	83.3%	16.7%	41.7%	66.7%	16.7%	62.5%	83.3%	41.7%
給付費 (千円/年)	実績	912	700	212	1,281	963	318	896	532	364
	計画	907	540	367	907	540	367	907	540	367
計画比 (実績)/(計画)		100.6%	129.6%	57.8%	141.2%	178.3%	86.6%	98.8%	98.5%	99.2%

※令和5年度は見込み

13) 居宅介護支援・介護予防支援

介護支援専門員（ケアマネジャー）が利用者の状況に応じ、安心して介護サービスを利用できるようにするため、ケアプランを作成します。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	4,731	3,981	750	4,595	3,836	759	4,494	3,700	794
	計画	4,728	3,984	744	4,800	4,032	768	4,824	4,032	792
計画比 (実績)/(計画)		100.1%	99.9%	100.8%	95.7%	95.1%	98.8%	93.2%	91.8%	100.3%
給付費 (千円/年)	実績	58,418	55,029	3,389	57,959	54,491	3,468	54,110	50,544	3,566
	計画	56,338	52,988	3,350	57,127	53,667	3,460	57,234	53,666	3,568
計画比 (実績)/(計画)		103.7%	103.9%	101.2%	101.5%	101.5%	100.2%	94.5%	94.2%	99.9%

※令和5年度は見込み

14) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

指定を受けた有料老人ホームなどで、特定施設サービス計画に基づいて食事・入浴などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-	-	-	-	-	-	-
給付費 (千円/年)	実績	249	249	0	0	0	0	0	0	0
	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-	-	-	-	-	-	-

※令和5年度は見込み

③地域密着型サービスの状況

1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	11	13	16
	計画	12	72	72
計画比 (実績)/(計画)		91.7%	18.1%	22.2%
給付費 (千円/年)	実績	1,093	708	1,119
	計画	1,595	12,798	12,798
計画比 (実績)/(計画)		68.5%	5.5%	8.7%

※令和5年度は見込み

2) 夜間対応型訪問介護

夜間に定期的にヘルパーが巡回して介護を行う訪問介護と、緊急時に利用者が通報するとヘルパーが急行する24時間態勢の訪問介護を組み合わせで行います。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-
給付費 (千円/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-

※令和5年度は見込み

3) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	27	27	0	25	25	0	16	16	0
	計画	60	60	0	60	60	0	60	60	0
計画比 (実績)/(計画)		45.0%	45.0%	-	41.7%	41.7%	-	26.7%	26.7%	-
給付費 (千円/年)	実績	859	859	0	927	927	0	807	807	0
	計画	2,229	2,229	0	2,231	2,231	0	2,231	2,231	0
計画比 (実績)/(計画)		38.5%	38.5%	-	41.6%	41.6%	-	36.2%	36.2%	-

※令和5年度は見込み

4) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設で、「通い」を中心に「訪問」、「短期間の宿泊」などを組み合わせて、食事・入浴などの介護や支援を受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	547	408	139	529	402	127	573	423	150
	計画	588	468	120	612	492	120	624	504	120
計画比 (実績)/(計画)		93.0%	87.2%	115.8%	86.4%	81.7%	105.8%	91.8%	83.9%	125.0%
給付費 (千円/年)	実績	87,123	76,928	10,195	88,595	79,148	9,447	95,199	84,553	10,646
	計画	100,749	91,805	8,944	100,805	91,856	8,949	100,805	91,856	8,949
計画比 (実績)/(計画)		86.5%	83.8%	114.0%	87.9%	86.2%	105.6%	94.4%	92.0%	119.0%

※令和5年度は見込み

5) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

認知症の高齢者が共同で生活できる場（住居）で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	305	305	0	315	315	0	319	319	0
	計画	324	324	0	324	324	0	324	324	0
計画比 (実績)/(計画)		94.1%	94.1%	0	97.2%	97.2%	-	98.5%	98.5%	0
給付費 (千円/年)	実績	78,606	78,606	0	79,793	79,793	0	83,192	83,192	0
	計画	85,379	85,379	0	85,426	85,426	0	85,426	85,426	0
計画比 (実績)/(計画)		92.1%	92.1%	-	93.4%	93.4%	-	97.4%	97.4%	-

※令和5年度は見込み

6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

指定を受けた入居定員が30人未満の有料老人ホームなどで、特定施設サービス計画に基づいて食事・入浴などの介護や機能訓練を受けるサービスです。

		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防	合計	介護	介護予防
延べ利用者数 (人/年)	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-	-	-	-	-	-	-
給付費 (千円/年)	実績	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-	-	-	-	-	-	-

※令和5年度は見込み

7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員30人未満の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理を受けるサービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	595	590	609
	計画	600	600	600
計画比 (実績)/(計画)		99.2%	98.3%	101.5%
給付費 (千円/年)	実績	162,349	159,725	165,627
	計画	164,146	164,237	164,237
計画比 (実績)/(計画)		98.9%	97.3%	100.8%

※令和5年度は見込み

8) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供するサービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-
給付費 (千円/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-

※令和5年度は見込み

9) 地域密着型通所介護

利用定員が18人以下のデイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練を日帰りで受けるサービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	24	41	37
	計画	24	24	24
計画比 (実績)/(計画)		100.0%	170.8%	154.2%
給付費 (千円/年)	実績	2,850	2,759	3,006
	計画	2,584	2,585	2,585
給付費 (千円/年)		110.3%	106.7%	116.3%

※令和5年度は見込み

④施設サービスの状況

1) 介護老人福祉施設

常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の施設です。食事・入浴など日常生活の介護や健康管理を受けるサービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	736	689	704
	計画	840	852	864
計画比 (実績)/(計画)		87.6%	80.9%	81.5%
給付費 (千円/年)	実績	192,775	178,620	184,527
	計画	221,253	224,601	227,439
計画比 (実績)/(計画)		87.1%	79.5%	81.1%

※令和5年度は見込み

2) 介護老人保健施設

症状が安定し、リハビリテーションに重点を置いた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリテーションを受けるサービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	838	837	700
	計画	828	840	840
計画比 (実績)/(計画)		101.2%	99.6%	83.3%
給付費 (千円/年)	実績	227,434	228,697	197,447
	計画	225,473	229,014	229,014
計画比 (実績)/(計画)		100.9%	99.9%	86.2%

※令和5年度は見込み

3) 介護医療院

長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ方が対象の施設です。日常生活の世話（介護）を受けながら、医学的な管理、看取り、ターミナルケアを受けるサービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-
給付費 (千円/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-

※令和5年度は見込み

4) 介護療養型医療施設

医学的な管理が必要な要介護1～5の認定を受けた方が対象の施設です。診療の他、医療的ケア、リハビリテーション、介護を受けるサービスです。令和6年3月に廃止となります。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ利用者数 (人/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-
給付費 (千円/年)	実績	0	0	0
	計画	0	0	0
計画比 (実績)/(計画)		-	-	-

※令和5年度は見込み

⑤その他サービスの状況

1) 高額介護サービス費

1か月の介護負担額が、個人や世帯の課税状況に応じた一定の上限額を超えた場合に支給される給付サービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (千円/年)	実績	30,259	28,288	26,636
	計画	27,468	27,622	27,758
計画比 (実績)/(計画)		110.2%	102.4%	96.0%

※令和5年度は見込み

2) 高額医療合算介護（予防）サービス費

世帯の1年間の介護保険の利用者負担額と医療保険等の一部負担金等を合算した額が一定金額を超えた場合に支給される給付サービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (千円/年)	実績	3,404	2,191	3,457
	計画	2,343	2,363	2,375
計画比 (実績)/(計画)		145.3%	92.7%	145.6%

※令和5年度は見込み

3) 特定入所者介護サービス費

低所得の施設入所者については、食費と居住費の限度が設けられていることから、限度額を超えた分を支給する給付サービスです。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (千円/年)	実績	58,436	53,453	52,802
	計画	57,439	53,657	53,917
計画比 (実績)/(計画)		101.7%	99.6%	97.9%

※令和5年度は見込み

4) 審査支払手数料

国民健康保険団体連合会が行う介護給付費請求書（現物給付分）の審査支払業務に係る手数料です。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (千円/年)	実績	1,284	1,158	1,144
	計画	1,273	1,283	1,294
計画比 (実績)/(計画)		100.9%	90.3%	88.4%

※令和5年度は見込み

2. 地域支援事業の実施状況

(1) 地域支援事業費の推移

要支援者及び総合事業対象者へ提供している「介護予防訪問介護相当サービス」、「介護予防通所介護相当サービス」、「緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA・通所型サービスA）」を基本サービスとし、住民のニーズ等を踏まえながら、柔軟なサービス提供体制の構築に努めました。

地域支援事業費実績を見ると、介護予防・日常生活支援総合事業は増加傾向にあり、包括的支援事業・任意事業と地域支援事業費は令和4年度をピークに減少傾向にあります。

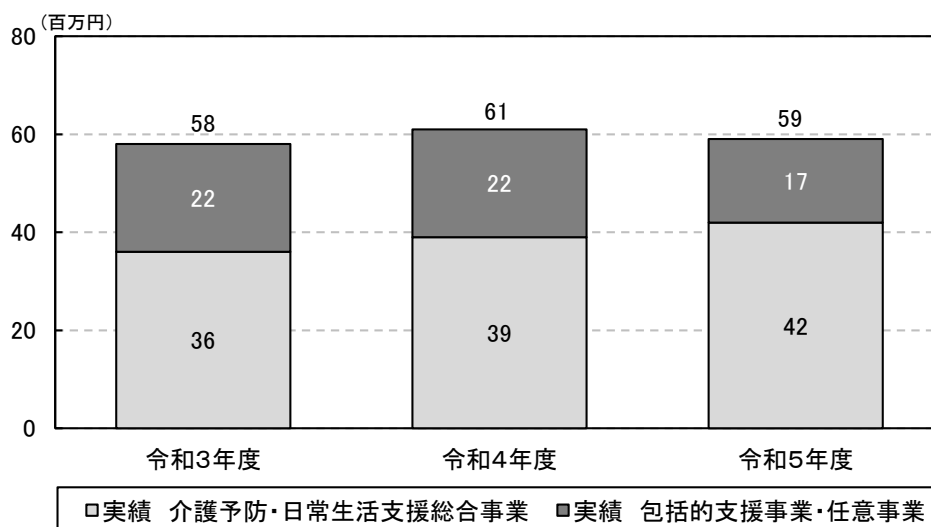
計画比と比較すると、全体として計画値を下回って推移しました。

●地域支援事業費の推移

(単位：円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績値	介護予防・日常生活支援総合事業	36,289,323	38,712,232	41,865,000
	包括的支援事業・任意事業	21,617,054	21,810,047	17,455,000
	合計	57,906,377	60,522,279	59,320,000
計画値	介護予防・日常生活支援総合事業	38,015,000	39,895,000	41,914,000
	包括的支援事業・任意事業	24,350,000	24,350,000	24,350,000
	合計	62,365,000	64,245,000	66,264,000
計画比	介護予防・日常生活支援総合事業	95.5%	97.0%	99.9%
	包括的支援事業・任意事業	88.8%	89.6%	71.7%
	合計	92.9%	94.2%	89.5%

※令和5年度は見込み



3. 第8期計画の評価検証

第8期計画の実績をまとめ、本計画の施策に反映するため、基本方針と施策体系に沿って、評価検証と今後の方向性を検討しました。また、本作業にあたっては、下記の各種アンケート調査結果を活用しました。

●第8期計画の基本方針と施策

基本方針	施策	重点施策
1. 高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防の推進	(1) 高齢者の社会参加の支援 (2) 健康づくり・介護予防の推進	① 全町的な介護予防意識の定着 ② 認知症と共生社会の実現 ③ 介護人材確保の取組
2. 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	(1) 在宅生活の支援 (2) 高齢者の住まいかたの支援 (3) 高齢者の権利擁護の支援	
3. 認知症施策の推進	(1) 認知症の人を支える地域環境づくり (2) 認知症の人や家族への支援体制の強化	
4. 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化	(1) 多職種（医療・介護など）の連携 (2) 地域包括支援センターの機能強化 (3) 多様な生活支援サービスの推進	
5. 介護保険制度の円滑な運営	(1) 介護保険事業の推進 (2) 情報提供体制の充実 (3) 災害や感染症対策に係る体制整備	

●各種アンケート調査概要（詳細参照：「資料編」）

名称	調査概要
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象者：金ケ崎町在住要介護認定者を除く介護保険第1号被保険者 ・調査性格：高齢者等の適切な在宅生活継続のための施策ニーズを把握するための調査 ・調査票配布数：698件（無作為抽出） ・調査期間：令和5年1月10日～2月10日 ・調査方法：郵送による配布・回収（無記名で回答）
在宅介護実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象者：金ケ崎町在住要支援・要介護認定者の家族 ・調査性格：家族等介護者の就労継続実現のための施策ニーズを把握するための調査 ・調査票配布数：300件（無作為抽出） ・調査期間：令和5年1月10日～2月10日 ・調査方法：郵送による配布・回収（無記名で回答）
介護保険サービス事業者アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象者：町内介護サービス事業所 ・調査性格：人材の過不足状況、期待する施策などを把握するための調査 ・調査票配布数：9事業所 ・調査期間：令和5年2月13日～3月10日 ・調査方法：FAX又は電子メール（記名有で回答）

基本方針 1 高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防の推進

(1) 高齢者の社会参加の支援

■老人クラブへの支援

【評価・検証】

町内の老人クラブへの補助金の交付、運営の相談対応などを行いましたが、会員数・団体数は減少しました。アンケート調査結果においては、収入のある仕事や自治会・生涯教育センターへの参加の割合が老人クラブより高く、また、趣味関係やスポーツ関係のグループ等への参加の割合も老人クラブと同程度あることから高齢者の活動ニーズが多様化している様子が伺えます。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数(実人数)	1,064人	877人	802人

※令和5年度は見込み

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
老人クラブの団体数	29団体	29団体	21団体

※実績値は、令和5年度の見込み

■生きがい交流センターの運営

【評価・検証】

指定管理による生きがい交流センターの運営を行い、中高年齢の住民の健康で生きがいのある交流活動の場を提供しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数(延べ人数)	8,125人	7,652人	8,000人

※令和5年度は見込み

■シルバー人材センターへの支援

【評価・検証】

高齢者に生きがいと就労機会を提供するため、町シルバー人材センターへ補助金交付を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で、受託件数は減少しましたが、高齢者の就労機会の提供につながっているため、利用や登録を含めた周知を行い、団体と情報共有しながら適宜支援をしていく必要があります。

(今後の方向性⇒継続)

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
受託件数	876件	950件	750件

※実績値は、令和5年度の見込み

(2) 健康づくり・介護予防の推進

■＜重点施策＞高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【評価・検証】

高齢者の医療・介護データ等を分析し、健康課題者の特定を行い、専門職による個別訪問や通いの場等での指導で高齢者の保健事業（疾病予防）と介護予防を一体的に実施しました。

（今後の方向性⇒継続）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健師、歯科衛生士による家庭訪問人数	79人	83人	70人
出前講座開催回数	24回	27回	35回
出前講座参加者数	212人	372人	400人

※令和5年度は見込み

■健康増進運動教室

【評価・検証】

65歳以上を対象に、週1回、保健センターにおいて、ストレッチや筋力トレーニング等を実施しました。参加が少ない年齢層の65～70歳代の方へ周知をしていく必要があります。

（今後の方向性⇒継続）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数（延べ人数）	505人	741人	716人
開催回数	18回	23回	23回

※令和5年度は見込み

■通所型介護予防事業

【評価・検証】

次の通所型介護予防事業を行いました。介護予防のための通いの場として定着しています。トレーニング機器の維持管理や、認知機能低下のある参加者への対応、送迎対応が課題となっています。

（今後の方向性⇒一部見直し）

＜筋力アップ講座（貯筋講座）＞高齢者を対象に、週1回金ヶ崎温泉駒子の湯において、マシンを使用した筋力トレーニングを実施しました。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数（実人数）	16人	15人	15人
開催回数	40回	40回	40回

※令和5年度は見込み

<健脚講座>高齢者を対象に、週2回生涯スポーツセンターにおいて、マシンを使用した筋力トレーニングを実施しました。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数（実人数）	53人	56人	56人
開催回数	160回	180回	180回

※令和5年度は見込み

<スポーツボイス教室>民間企業と連携したスポーツボイス教室を開催しましたが、費用対効果（参加者1人あたりの事業費用額が高い）が低いため、廃止を検討します。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数（実人数）	20人	40人	115人
開催回数	2回	4回	11回

※令和5年度は見込み

<体操ショッピングバス>介護予防を目的とした体操講座と買い物支援を組み合わせた講座を実施しましたが、他に類似する事業があるため廃止を検討します。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体操ショッピングバス実施回数	7回	10回	10回

※令和5年度は見込み

■<重点施策>地域介護予防活動支援事業

【評価・検証】

金ケ崎町生涯スポーツ事業団及び金ケ崎スポーツクラブの指導者を派遣し、体力測定、ストレッチ、軽運動等を行い、高齢者の健康増進、地域における住民主体の介護予防活動を支援しました。また、住民が主体となって運営する身近な場所での通いの場で「いきいき百歳体操」を実施しました。新規の団体募集や実施を企画する世話役の確保が課題となっています。

（今後の方向性⇒継続）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通いの場創出事業実施か所数	33か所	34か所	41か所
指導者の派遣回数	81回	60回	60回
いきいき百歳体操実施か所数	6か所	5か所	5か所

※令和5年度は見込み

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
要介護認定率	16.2%	16.8%	16.4%

※実績値は、令和5年度の見込み

■ リモート型介護予防教室事業

【評価・検証】

町内で感染症が蔓延し、一か所での介護予防教室の開催が難しいときには、各地区生涯教育センターに分散して、ICT 技術を活用した3密にならない介護予防教室を実施する事業でしたが、実施することはありませんでした。リモート型ではない、講師派遣型の方の需要が高く、今後の実施要請が見込めないため、事業は廃止します。

(今後の方向性⇒廃止)

■ <重点施策>住民全体への介護予防意識の定着

【評価・検証】

出前講座により、高齢者が自ら意識して介護予防や健康増進に努める大切さが、住民全体に伝わるように普及活動に努めました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数	122人	158人	150人
出前講座回数	11回	12回	12回

※令和5年度は見込み

■ 介護予防・生活支援サービス事業

【評価・検証】

要支援者及び総合事業対象者へ提供する以下のサービスの利用促進を図りました。今後も、住民のニーズ等を踏まえながら、柔軟なサービス提供体制を構築していきます。

(今後の方向性⇒継続)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問介護相当サービス	利用人数 (延べ人数)	257人	226人	206人
	実績額	5,692,336円	4,736,088円	4,194,179円
訪問型サービスA	利用人数 (延べ人数)	5人	12人	12人
	実績額	23,670円	52,488円	52,518円
介護予防通所介護相当サービス	利用人数 (延べ人数)	769人	883人	915人
	実績額	20,981,688円	23,081,033円	24,543,739円
通所型サービスA	利用人数 (延べ人数)	99人	99人	132人
	実績額	1,374,519円	1,347,975円	1,799,342円

※令和5年度は見込み

○介護相当サービス（従前の介護予防訪問・通所介護に相当するサービス）

○サービスA（人員等を緩和した基準によるサービス）

■介護予防ケアマネジメント

【評価・検証】

要支援者及び総合事業対象者に対し自立支援を目的に、訪問型・通所型サービス等を適切かつ効率的に提供されるよう、ケアプランを作成するサービスを提供しました。また、作成を外部委託しているケアプランについては、内容について全件点検を行い、適切なケアプラン作成につながりました。

(今後の方向性⇒継続)



基本方針 2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

(1) 在宅生活の支援

■緊急通報装置貸与事業

【評価・検証】

65 歳以上のひとり暮らし高齢者に対して、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与し、その利用費用を助成しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置台数	30台	27台	25台

※令和5年度は見込み

■福祉有償運送利用助成事業

【評価・検証】

要介護3以上の福祉有償運送の利用者に対し、福祉有償運送利用助成認定者証を交付し、1,500円を上限に毎月の利用額の半額を助成することで、外出を支援しました。

新型コロナウイルス感染症の影響と運転手の確保の問題により、事業は縮小傾向にあります。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定者証交付人数	19人	21人	12人

※令和5年度は見込み

■福祉タクシー事業

【評価・検証】

75歳以上のひとり暮らし高齢者または75歳以上の高齢者のみで構成される世帯（住民税非課税）にタクシー券を交付し、基本料金を助成することで外出を支援しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
タクシー券交付人数	239人	238人	227人

※令和5年度は見込み

■高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業

【評価・検証】

介護認定を受けている高齢者等に対し、段差解消等住宅を改修するのに必要な経費について、1件40万円を上限に補助しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修経費補助件数	0件	1件	1件

※令和5年度は見込み

■はり・きゅう・マッサージ等施術助成

【評価・検証】

70歳以上の住民税非課税者に対し、はり・きゅう・マッサージ等施術助成券を交付し、費用の一部を助成することにより健康維持等を支援しました。交付対象者が限定され、一部の住民のみのサービスとなっていること、また、助成券の交付枚数に対して、利用枚数が低い(利用率3年度57.89%・4年度56.86%)ことから、事業の必要性を再検討し令和5年度に廃止しました。

(今後の方向性⇒廃止)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付人数	19人	17人	廃止
交付枚数	114枚	102枚	
使用枚数	66枚	58枚	

※令和5年度は見込み

■配食等サービス

【評価・検証】

高齢者を日常的に見守るため、配食等サービスの取組を促進・支援しました。民間事業者の参画については、令和4年度までは1事業者の協力がありましたが、従業員の退職により、令和5年度からは協力事業者がゼロになりました。

(今後の方向性⇒継続)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
配食サービス	提供食数	1,380食	1,485食	1,500食
	提供日数	96日	98日	100日

※令和5年度は見込み

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
民間事業者による配食サービス参画	1事業者	1事業者	0事業者

※実績値は、令和5年度の見込み

■金ヶ崎町地域見守りネットワーク

【評価・検証】

民間事業者が日常の仕事の中で高齢者等の何らかの異変に気付いた際に連絡を受け、見守りを手厚くして地域で安心して暮らせる町づくりを推進しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協力民間事業者	71社	74社	74社

※令和5年度は見込み

■地域内での移動支援の検討

【評価・検証】

地域の移動支援ボランティア人材を養成するため、福祉有償運送運転者講座受講者の受講料の補助を実施しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講者	7人	3人	3人
受講手数料負担	108,150円	46,350円	50,000円

※令和5年度は見込み

(2) 高齢者の住まいかたの支援

■高齢者生活福祉センターの運営

【評価・検証】

要支援以下の居宅において生活することに不安のあるひとり暮らし、又は夫婦のみで暮らしている高齢者を支援する施設を運営しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数(実人数)(定員11名)	9人	8人	6人

※令和5年度は見込み

■グループリビング支援施設の運営

【評価・検証】

高齢者が身体機能の低下を補うために同一家屋内で行う共同生活(グループリビング)を支援する施設を運営しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数(実人数)(定員5名)	5人	5人	5人

※令和5年度は見込み

■養護老人ホーム入所措置

【評価・検証】

環境上の理由や経済的な理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、町外の養護老人ホームへ入所措置を行いました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数(実人数)	16人	11人	11人

※令和5年度は見込み

(3) 高齢者の権利擁護の支援

■権利擁護事業

【評価・検証】

高齢者など本人やその親族、民生委員、相談機関等からの相談を受け付け、個々のケースに応じて支援しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者虐待(疑い含む)相談件数(延べ件数)	21件	14件	20件
成年後見制度・権利擁護相談件数(延べ件数)	48件	44件	40件

※令和5年度は見込み

■成年後見制度を推進するための中核機関の整備

【評価・検証】

令和4年度に奥州市社会福祉協議会を委託先とし、中核機関を設置しました。成年後見制度の利用を促進するため、市民後見人養成講座の実施や成年後見制度に係る総合窓口として運用しています。

(今後の方向性⇒完了)

基本方針 3 認知症施策の推進

(1) 認知症の人を支える地域環境づくり

■ <重点施策> 認知症サポーター養成講座

【評価・検証】

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成しました。

(今後の方向性⇒継続)

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
認知症サポーター養成講座受講者数	3,006人	3,306人	3,726人

※実績値は、令和5年度の見込み

■ 認知症地域支援推進員の配置

【評価・検証】

医療・介護のネットワーク形成や認知症の人や家族への相談、認知症に対する啓発活動を通し、認知症の人が地域で安心して暮らせるよう、認知症地域支援推進員を1名配置しました。

(今後の方向性⇒継続)

■ 金ヶ崎町徘徊SOSネットワーク

【評価・検証】

徘徊のおそれのある高齢者に対して、事前登録した情報を行政と警察が共有し、登録シールを高齢者本人に身につけてもらうことにより、行方不明時の早期対応を図りました。また、スマートフォン等で読み取り可能なQRコードのついた徘徊対策用シールの普及にも取り組みました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ネットワーク台帳登録者数 (実人数)	16人	17人	16人
どこシル伝言板登録者数	9人	10人	8人

※令和5年度は見込み

■認知症啓発企画展の開催

【評価・検証】

認知症に対する啓発と認知症相談窓口を広く住民に周知するため認知症啓発企画展を開催しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画展の開催	広報誌にて 特集	広報誌にて 特集	役場ロビー にて1回

■認知症キャラバン・メイトの活用

【評価・検証】

「認知症キャラバン・メイト」を活用し、孫世代のための認知症講座・認知症サポーター養成の講師、町の認知症対策事業への参加・協力などを通し、認知症の人が地域で安心して暮らしていけるよう支援しました。また、認知症に対する正しい知識を理解し、地域啓発やサポーター養成の講師役となる「認知症キャラバン・メイト」の養成を行いました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症キャラバン・メイト数	41名	42名	44名

※令和5年度は見込み



(2) 認知症の人や家族への支援体制の強化

■ 認知症タッチパネルの活用

【評価・検証】

認知症タッチパネルを中央生涯教育センター及び各地区生涯教育センターに配備することで、利用者の認知機能低下を早期に発見し、初期の段階で医療機関の受診につなげることを目指しました。町が主催する健康増進運動教室の会場で実施しましたが、プライバシーを守る環境的配慮等を検討していく必要があります。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(延べ人数)	27名	8名	50名

※令和5年度は見込み

■ 認知症初期集中支援チームによる支援

【評価・検証】

家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人・家族に対し、サポート医と複数の専門職による初期支援を行い、適切な介護サービス・医療につなげ、自立生活のサポートをしました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者	3名	3名	3名

※令和5年度は見込み

■ <重点施策>オレンジカフェ(認知症カフェ)の拡大・普及

【評価・検証】

住民主体の認知症についての予防の場・通いの場として、オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営主体が、各地域に増えるように支援しました。

(今後の方向性⇒継続)

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
オレンジカフェ(認知症カフェ)実施か所数	11か所	33か所	41か所

※実績値は、令和5年度の見込み

■ 認知症ケアパスの普及

【評価・検証】

認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスなどの情報を体系的に整理した「認知症ケアパス」を、住民等に広く普及しました。

(今後の方向性⇒継続)

■認知症家族介護教室

【評価・検証】

新型コロナウイルス感染症の影響で、家族介護者を対象とした認知症に関する学習会等を開催できませんでしたが、その代替えとして、認知症について気軽に相談できる個別相談会を各地区生涯教育センターで年2回ずつ、計12回開催しました。個別対応のため相談しやすいという声が多く、今後は家族介護教室を廃止し、オレンジ相談会（認知症個別相談会）のみ開催していきます。

（今後の方向性⇒見直し）

■家族介護アドバイザーの派遣

【評価・検証】

家族介護のアドバイスを必要としている住民からの要請を受け、介護支援専門員の有資格者を直接派遣し、個別相談に対応しました。

（今後の方向性⇒継続）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談者数	3人	2人	2人

※令和5年度は見込み

基本方針 4 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化

(1) 多職種（医療・介護など）の連携

■切れ目のない在宅医療と介護の提供

【評価・検証】

金ケ崎診療所を中心に医療・介護関係者の協力を得ながら、訪問診療及び訪問看護の実施により切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供されるよう取り組みました。

（今後の方向性⇒継続） ※本計画での進捗管理は終了

■医療・介護関係者の情報共有システムの拡充

【評価・検証】

奥州医師会及び奥州市と連携して使用している胆江管内における情報共有シートの更なる定着に努め、居宅介護支援事業所においても、情報共有シートが使用されるようになりました。また、服薬管理の強化のため、薬局にも医療介護連携推進会議に参加してもらい、情報共有の仕組みづくりに取り組みました。

（今後の方向性⇒継続）

■在宅医療・介護連携に関する相談支援

【評価・検証】

保健福祉センターを窓口として、在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行い、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの相談受付、連携調整、情報提供等支援を行いました。

（今後の方向性⇒継続） ※本計画での進捗管理は終了

■医療・介護関係者の研修

【評価・検証】

町内の介護サービス事業所で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した令和4年度に限り、岩手医科大学の医師を講師に招きゾーニングなどの手法を学ぶ研修会を年4回開催しました。他年度について新型コロナウイルス感染症防止のため、開催を自粛しました。

（今後の方向性⇒継続）

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
医療・介護関係者が参画する会議の開催回数	年1回	年1回	令和4年度に4回

※実績値は、令和5年度の見込み

■地域住民への普及啓発

【評価・検証】

エンディングノートの普及のための出前講座の開催や、パンフレットの作成・配布等により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう家族間の共通認識の醸成に努め、エンディングノートを作成しましたが認知症により保管場所を忘れるなど、終活にあたっての新たな課題が見えてきました。

(今後の方向性⇒見直し)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
出前講座の開催回数	2回	8回	5回

※令和5年度は見込み

■在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

【評価・検証】

くまもとメディカルネットワークのような全県的な情報共有システムの実現に向けて要望活動に取り組みましたが、国が「医療DX推進本部」を立ち上げ、「医療DX令和ビジョン2030」として「全国医療情報プラットフォーム」「電子カルテ情報の標準化」「診療報酬改定DX」の取組に向けて推進しており、当町においても、国の取組に資して対応します。

(今後の方向性⇒廃止)



(2) 地域包括支援センターの機能強化

■地域包括支援センターの体制整備

【評価・検証】

社会福祉士を1名増員し、人員体制を強化しましたが、相談件数は増加しており、ケアマネジメント業務の委託範囲を広げるなどの対応が求められています。

(今後の方向性⇒継続)

■地域ケア会議の定例開催

【評価・検証】

多職種が協働して個別の事例検討を行い、地域課題を把握して課題解決を積み重ねることにより、地域づくりや新たな資源開発につなげることを目的とした「地域包括ケア会議」及び多職種協働により個別ケースを検討し、高齢者のQOL（生活の質）向上を目指す「個別地域ケア会議」を開催しました。町内事業所間のネットワークはできており、地域課題は浮き彫りになっていますが、どのように政策形成につなげていくかが課題となっています。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域包括ケア会議の開催回数	6回	6回	6回
個別地域ケア会議の開催回数	12回	6回	6回

※令和5年度は見込み

■自立支援型ケアマネジメント支援

【評価・検証】

高齢者の自立支援という介護保険制度本来の目的回帰のため、町内介護支援専門員を対象とした、自立支援型ケアマネジメント研修会を実施しました。

(今後の方向性⇒継続)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	1回	1回	1回

※令和5年度は見込み

■地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズへの対応

【評価・検証】

住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、高齢分野・障がい分野・子ども分野・生活困窮分野の相談など、属性・世代を超えた相談内容の増加を踏まえ、関連部署との連携に取り組むため、重層的支援体制の整備に取り組みましたが、参考とする先進事例が少なく、情報収集と関係部署との協議を継続する必要があります。

(今後の方向性⇒継続)

(3) 多様な生活支援サービスの推進

■生活支援体制整備事業

【評価・検証】

金ケ崎町社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、健康な高齢者を含む地域住民や団体など多様な主体に対して、生活支援サービス（買い物支援バスなど）の提供を行いました。

（今後の方向性⇒継続）

■生活支援サポーター養成研修の実施

【評価・検証】

緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）の担い手養成、在宅介護者への支援、住民同士の支え合いの仕組みづくりとして、生活支援サポーター養成研修を実施しました。買い物支援バスなどの生活支援サービスの担い手として、生活支援サポーターに活動の場を提供しましたが、実際の活動に繋がる受講者は少なく、受講者のフォローアップが継続した課題となっています。

（今後の方向性⇒継続）

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
生活支援サポーター養成研修 受講者数	59人	84人	84人

※実績値は、令和5年度の見込み

基本方針５ 介護保険制度の円滑な運営

(1) 介護保険事業の推進

■給付内容の点検等

【評価・検証】

介護給付費の適正化を図るため、国民健康保険団体連合会が提供する情報及び医療情報との突合データを活用した点検、住宅改修に係る利用者宅訪問調査、介護サービス利用者への介護給付費通知の送付等を実施しました。

(今後の方向性⇒継続)

■介護サービス事業所に対する指導・監督

【評価・検証】

町が指導権限を有する介護サービス事業所について、関係法令に沿った運営や利用者に対する適切なサービス提供ができるよう指導・監督を行いました。サービスの質の確保、給付の適正化につながっています。

(今後の方向性⇒継続)

■介護相談員派遣等事業

【評価・検証】

サービス利用者の不安解消と介護サービスの質の向上を図るため、介護相談員が利用者宅等を訪問するなどして悩みごと等の相談に応じました。

(今後の方向性⇒継続)

■＜重点施策＞介護人材確保の支援

【評価・検証】

新たに介護職へ入職する人材を増やすために、就労・定着を支援する補助金を継続し、非正規雇用の職員も対象にするよう支援制度を拡充しましたが、1年以内の離職が年間3～4件あり、新規就労を開始した後の就労継続が課題になっています。

また、町内の介護支援専門員数が増えるよう、研修・資格試験等の経費補助することにより法人支援を行いました。居宅介護支援専門員数の人数が年々減少しており、自立支援重度化防止の一層の推進と安定的運営の支障になっています。

(今後の方向性⇒見直し)

区分	内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
金ヶ崎町介護職員就職支助成金	新規就労した者に10万円を支給。新卒と転入者にそれぞれ3万円の加算あり。	19人 (うち新卒加算0人)	19人 (うち新卒加算3人)	15人 (うち新卒加算1人)
金ヶ崎町介護人材確保対策奨学金返還補助金	新規就労した者が奨学金を返還している場合に年144,000円を限度に5年間補助。	1人 (うち継続1人)	0人 (うち継続0人)	0人 (うち継続0人)
金ヶ崎町介護支援専門員養成補助金	介護支援専門員の資格取得に必要な研修・資格試験等を受講又は受験させるために必要な費用の1/2を補助。	6人	5人	4人

※令和5年度は見込み

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援専門員の人数	14人	13人	12人

※令和5年度は見込み

第8期計画の設定指標	基準値(R2)	目標値	実績値
金ヶ崎町介護職員就職助成金の交付累計	33人	63人	89人

※実績値は、令和5年度の見込み

■介護政策アドバイザーとの連携

【評価・検証】

介護政策アドバイザーと連携し、介護政策の充実を図り、町内の介護人材の能力向上のための研修を行いました。地域包括支援センターの設置・地域包括支援ケアシステム等の立ち上げ等、一定の体制が整ったため、地域包括支援に係る部分でのアドバイザー派遣事業は一旦終了とします。

(今後の方向性⇒廃止)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
研修回数	2回	1回	2回

※令和5年度は見込み

■介護保険運営協議会の適切な運営

【評価・検証】

町の介護保険事業運営が円滑かつ適切に行われるよう、金ケ崎町介護保険運営協議会を定期的で開催しました。

(今後の方向性⇒継続) ※本計画での進捗管理は終了

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護保険運営協議会開催回数	2回	3回	3回

※令和5年度は見込み



(2) 情報提供体制の充実

■住民にわかりやすい情報発信

【評価・検証】

広報かねがさきによる介護保険制度の紹介、リーフレット等による各種サービスの案内、町のホームページなどによる情報提供、出前講座など様々な方法により、住民に広く介護保険制度の趣旨の普及を図りました。

(今後の方向性⇒継続)

■介護サービス関係者への情報発信

【評価・検証】

地域包括ケア会議、個別地域ケア会議等を活用し介護保険制度に関する情報を介護サービス事業者へ提供し、サービスの質の向上に努めました。

(今後の方向性⇒継続)

(3) 災害や感染症対策に係る体制整備

■介護サービス事業所による避難訓練への助言

【評価・検証】

介護サービス事業所による避難訓練が適正に実施されるよう関係機関と連携して情報提供及び助言・指導を強化しました。

(今後の方向性⇒継続) ※本計画での進捗管理は終了

■衛生資材等の共同購入や法人間の応援制度の検討

【評価・検証】

感染症の流行に備え、町内介護サービス事業所による衛生資材の共同購入や法人間の人材の応援制度を検討することとしていましたが、コロナ禍期間については、衛生資材(マスク・消毒液等)が国から補助されていたため、共同での購入はありませんでした。また、各事業所で人材不足のため、法人間での応援は容易ではなかったことがわかりました。

(今後の方向性⇒廃止)

第4章 計画の基本的考え方

1. 第9期計画の基本指針のポイント

第9期介護保険事業計画の基本指針のポイントは以下のとおりです。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

①地域の实情に応じたサービス基盤の整備

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の实情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していくことが必要
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

②在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

③保険者機能の強化

- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

2. 基本理念

まちづくりの指針である第十一次総合計画（令和3年度～令和7年度）では、まちづくりの将来像を「人と地域が支えあうまち金ケ崎～笑顔で快適に住み続けられる町の実現～」とし、健康福祉部門の基本目標を「いきいきと健やかに暮らせるまち」と定めています。

本計画においては、第8期計画の「地域で支え合い、いきいきと健やかに暮らし続けられるまちづくり」の基本理念を継承し、高齢者等が抱える課題が複雑化・複合化していることを踏まえ、「多様な人との連携」をより一層推進し、地域包括ケアシステムにおける、それぞれの分野におけるサービス等の質的な向上や分野を超えた連携強化を意味する「深化」に取り組むことで、基本理念の実現を目指します。

第8期計画の基本理念

地域で支え合い、いきいきと健やかに暮らし続けられるまちづくり
～地域包括ケアシステムの更なる深化をめざして～



第9期計画の基本理念

地域で支え合い、いきいきと健やかに暮らし続けられるまちづくり
～多様な人との連携で地域包括ケアシステムの更なる深化をめざして～

3. 基本方針

基本理念の実現のため、第8期計画の評価・検証を踏まえ、以下のとおり基本方針を設定します。

基本方針1 高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防の推進

高齢者の一人ひとりが自身の活動への意欲や社会的役割を持つことで、日常生活の中での活動低下を防ぎ、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう社会参加を支援します。

また、高齢者が支援や介護を必要な状態になることを予防するとともに、支援や介護が必要な状態になっても状態が悪化しないよう、高齢者が主役の健康づくり・介護予防の取組を推進します。

★高齢者の社会参加の支援 ★健康づくり・介護予防の推進

基本方針2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、移動支援などの在宅サービス、地域における見守り活動に取り組むとともに、世帯構成や経済的理由などにより、生活に不安を抱える高齢者の暮らしを、高齢者生活福祉センター運営等により支援します。

また、高齢者の人権や財産等の権利を守るため、権利擁護に係る相談対応と個々の支援を行うとともに、成年後見制度の利用を促進する中核機関との連携を図り、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

★在宅生活の支援 ★高齢者の住まいかたの支援 ★高齢者の権利擁護の支援

基本方針3 認知症施策の推進

高齢化に伴い、今後ますます増加が予測される認知症の人やその家族を支えるため、認知症に関する正しい知識を住民に普及し、また、地域でのSOSネットワークを構築することで、認知症になっても安心して暮らせる地域環境づくりを推進します。

また、認知症の早期発見、発症と進行を遅らせる予防への取組、家族介護者の認知症に対する相談対応などを行うことで、認知症の人とその家族への支援体制の強化を図ります。

認知症施策の推進にあたっては、認知症の人とその家族の意見も尊重しつつ実施することに留意します。

★認知症の人を支える地域環境づくり ★認知症の人や家族への支援体制の強化

基本方針4 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化

地域共生社会の実現に向けた取組として、その中核的基盤となる地域包括ケアシステムの更なる深化を図るため、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療・介護を中心とした多職種の効果的・効率的な連携に取り組めます。

また、地域包括支援センターの体制を整備することで、住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域の多様な主体により高齢者の生活を支える仕組みとして、多様な生活支援サービスの推進に取り組めます。

- ★多職種（医療・介護など）の連携
- ★地域包括支援センターの体制強化
- ★多様な生活支援サービスの推進

基本方針5 介護保険制度の円滑な運営

介護を必要とする高齢者が介護サービスを安心して利用できるように、介護給付適正化の推進、介護サービス事業所への指導・監督などによりサービスの質の維持向上を図るとともに、全国的にも課題となっている介護人材確保への取組を行い、介護保険事業の持続可能性と信頼性を高めます。

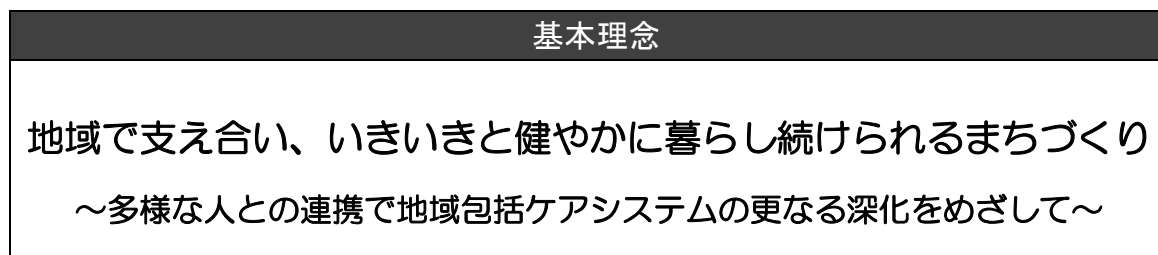
また、介護保険制度に関する情報発信を、住民と介護サービス関係者に行うことで、制度に対する正しい理解を促し、介護サービスの円滑な利用と適正な運営を推進します。

さらに、近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護分野に係る災害や感染症への対策に取り組めます。

- ★介護保険事業の推進
- ★情報提供体制の充実
- ★災害や感染症対策に係る体制整備

4. 施策の体系

本計画では、ここまでの整理を踏まえ「地域で支え合い、いきいきと健やかに暮らし続けられるまちづくり」という基本理念に「多様な人との連携で地域包括ケアシステムの更なる深化をめざして」という副次目標を加えるとともに、第8期計画の施策体系を基本に5つの基本方針を設定し、目標の実現に向けて計画を進めていきます。本計画の体系を図に表わすと、以下のとおりになります。



基本方針	施策の方向
1. 高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防の推進	(1) 高齢者の社会参加の支援 (2) 健康づくり・介護予防の推進
2. 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	(1) 在宅生活の支援 (2) 高齢者の住まいかたの支援 (3) 高齢者の権利擁護の支援
3. 認知症施策の推進	(1) 認知症の人を支える地域環境づくり (2) 認知症の人や家族への支援体制の強化
4. 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化	(1) 多職種（医療・介護など）の連携 (2) 地域包括支援センターの体制強化 (3) 多様な生活支援サービスの推進
5. 介護保険制度の円滑な運営	(1) 介護保険事業の推進 (2) 情報提供体制の充実 (3) 災害や感染症対策に係る体制整備

第5章 施策の展開

基本方針1 高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防の推進

(1) 高齢者の社会参加の支援

高齢者の一人ひとりが自身の活動への意欲や社会的役割を持つことで、日常生活の中での活動低下を防ぎ、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう社会参加を支援します。

【主な事業】

事業名	取組内容
老人クラブへの支援	○健康づくりやボランティア活動等、高齢者の生きがいにつながる老人クラブ活動を支援します。
生きがい交流センターの運営	○中高年齢の住民の健康で生きがいのある交流活動の場を提供し、生きがいづくりなどを支援します。
シルバー人材センターへの支援	○高齢者の豊富な経験、知識、技能を地域社会の中で発揮できる場を創出し、生きがいと就労の機会を提供するためシルバー人材センターの運営を支援します。

【目標】

指標	現状値と目標値
老人クラブの団体数	R5 : 21 団体 ⇒ R8 : 21 団体
シルバー人材センターの受託件数	R5 : 750 件 ⇒ R8 : 950 件

(2) 健康づくり・介護予防の推進

高齢者が支援や介護を必要な状態になることを予防し、また、支援が必要な状態になっても状態が悪化しないよう、高齢者が主役の健康づくり・介護予防の取組を推進します。

【主な事業】

事業名	取組内容
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	○高齢者の医療・介護データ等を分析し、健康課題者の特定を行い、専門職による個別訪問や通いの場等において高齢者の保健事業（疾病予防）と介護予防を一体的に実施します。
健康増進運動教室	○高齢者を対象に、週1回保健センターにおいてストレッチや筋力トレーニング等を実施します。
通所型介護予防事業	<p><筋力アップ講座></p> <p>○高齢者を対象に、週1回金ヶ崎温泉駒子の湯において、マシンを使用した筋力トレーニングを実施します。</p> <p><健脚講座></p> <p>○高齢者を対象に、週2回生涯スポーツセンターにおいて、マシンを使用した筋力トレーニングを実施します。</p>
地域介護予防活動支援事業	<p>○指導者を派遣し、体力測定、ストレッチ、軽運動等を行い、地域における住民主体の介護予防活動を育成支援します。</p> <p>○住民が主体となって運営する身近な場所での通いの場で、「いきいき百歳体操」を実施するための導入支援や継続的な活動の支援を行います。</p> <p>○通いの場創出事業（オレンジカフェ事業）により、高齢者で構成する団体への運営の補助を行い、住民の介護予防のための取組を支援します。</p>
住民全体への介護予防意識の定着	○出前講座により、高齢者が自ら意識して介護予防や健康増進に努める大切さが、住民全体に伝わるように普及活動に努めます。
介護予防・生活支援サービス事業	○要支援者及び総合事業対象者へ提供している「介護相当サービス」・「緩和した基準によるサービス」を、住民のニーズ等を踏まえながら、提供体制を構築します。
介護予防ケアマネジメント	○要支援者及び総合事業対象者に対し自立支援を目的に、訪問型・通所型サービス等を適切に提供されるよう支援します。

【目標】

指標	現状値と目標値
要介護認定率	R5 : 16.4% ⇒ R8 : 16.2%
通いの場創出事業（オレンジカフェ事業）の実施か所数	R5 : 41か所 ⇒ R8 : 71か所

基本方針 2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

(1) 在宅生活の支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、緊急通報装置の貸与などの在宅サービス、地域における見守り活動に取り組みます。

【主な事業】

事業名	取組内容
緊急通報装置貸与事業	○65歳以上のひとり暮らし高齢者に対して、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、緊急通報装置を貸与し、その利用費用を助成します。
福祉有償運送利用助成事業	○要介護3以上の福祉有償運送の利用者に対し、福祉有償運送利用助成認定者証を交付し、1,500円を上限に毎月の利用額の半額を助成することで、外出を支援します。
福祉タクシー事業	○75歳以上のひとり暮らし高齢者または75歳以上の高齢者のみで構成される世帯（住民税非課税）にタクシー券を交付し、初乗り料金を助成することで外出を支援します。
高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり事業	○介護認定を受けている高齢者等に対し、段差解消等住宅を改修するのに必要な経費について、1件40万円を上限に補助します。
配食等サービス	○高齢者を日常的に見守るため、配食等サービス、買い物支援などの取組を支援し、現状サービスの維持に努めます。
金ヶ崎町地域見守りネットワーク	○民間事業者が日常の仕事の中で高齢者等の何らかの異変に気付いた際に連絡を受け、見守りを手厚くして地域で安心して暮らせる町づくりを推進します。
自家用有償旅客運送認定講習の受講支援	○住民の自家用有償旅客運送認定講習の受講を支援し、地域の移動支援ボランティアの養成に取り組みます。

【目標】

指標	現状値と目標値
民間事業者による配食サービス参画	R5 : 0事業者 ⇒ R8 : 2事業者

(2) 高齢者の住まいかたの支援

高齢者生活福祉センター運営等により、世帯構成や経済的理由などにより、生活に不安を抱える高齢者の暮らしを支援します。

【主な事業】

事業名	取組内容
高齢者生活福祉センターの運営	○要支援以下の居宅において生活することに不安のあるひとり暮らし、又は夫婦のみで暮らしている高齢者を支援する施設を運営します。
グループリビング支援施設の運営	○高齢者が身体機能の低下を補うために同一家屋内で行う共同生活（グループリビング）を支援する施設を運営します。
養護老人ホーム入所措置	○環境上の理由や経済的な理由等により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへ入所措置を行います。

(3) 高齢者の権利擁護の支援

高齢者の人権や財産等の権利を守るため、権利擁護に係る相談対応と個々の支援、また近年利用ニーズが高まる成年後見制度の利用を促進する中核機関との連携を図ります。

【主な事業】

事業名	取組内容
権利擁護事業	○高齢者など本人やその親族、民生委員、相談機関等からの相談を受け付け、個々のケースに応じて支援します。
成年後見制度を推進するための中核機関との連携	○成年後見制度の利用を促進するため、胆江広域圏での中核機関との連携に取り組みます。

基本方針 3 認知症施策の推進

(1) 認知症の人を支える地域環境づくり

認知症に関する正しい知識の住民への普及や地域でのSOSネットワークを構築することで、認知症になっても安心して暮らせる地域環境づくりを推進します。

【主な事業】

事業名	取組内容
認知症サポーター養成講座	○認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。
認知症地域支援推進員の配置	○医療・介護のネットワーク形成や認知症の人や家族への相談、認知症に対する啓発活動を通し、認知症の人が地域で安心して暮らせるように支援します。
金ヶ崎町徘徊SOSネットワーク	○徘徊高齢者の事前登録した情報を行政と警察が共有し、行方不明時の早期対応を図ります。 ○徘徊高齢者の発見者と本人家族が、スマホ等でQRコードを読み取ることで直接やり取りできる仕組み「どこシル伝言板」の普及に取り組みます。 ○GPSやセンサー技術を用いた新たな徘徊対策用品の情報収集を行い、導入に向けた検討を進めます。
認知症啓発企画展の開催	○認知症に対する啓発と認知症相談窓口を広く住民に周知するため認知症啓発企画展を開催します。
認知症キャラバン・メイトの活用	○「認知症キャラバン・メイト」として、孫世代のための認知症講座・認知症サポーター養成の講師、町の認知症対策事業への参加・協力などを通し、認知症の人が地域で安心して暮らしていけるよう支援します。 ○認知症に対する正しい知識を理解し、地域啓発やサポーター養成の講師役となる「認知症キャラバン・メイト」の養成支援を行います。

【目標】

指標	現状値と目標値
認知症サポーター養成講座受講者数	R5 : 3,726人 ⇒ R8 : 4,426人

(2) 認知症の人や家族への支援体制の強化

認知症の早期発見、発症と進行を遅らせる予防への取組を行うとともに、家族介護者の認知症に対する相談対応などを行うことで、認知症の人とその家族の意見も尊重しながら、支援体制の強化を図ります。

【主な事業】

事業名	取組内容
認知症タッチパネルの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症タッチパネルを中央生涯教育センター及び各地区生涯教育センターに配備することで、利用者の認知機能低下を早期に発見し、初期の段階で医療機関の受診につなげることを目指します。 ○認知症タッチパネルの利用が促進されるよう、既存の配備施設以外でも利用できる仕組みづくりを検討します。
認知症初期集中支援チームによる支援	<ul style="list-style-type: none"> ○家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人・家族に対し、サポート医と複数の専門職による初期支援を行い、適切な介護サービス・医療につなげ、自立生活のサポートをします。
認知症ケアパスの普及	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の在宅支援に係る医療や介護サービスなどの情報を体系的に整理した「認知症ケアパス」を、住民等に広く普及します。
オレンジ相談会（認知症個別相談会）の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の疑いのある本人やその家族に対する個別相談会を開催します。
家族介護アドバイザーの派遣	<ul style="list-style-type: none"> ○家族介護のアドバイスを必要としている住民からの要請を受け、介護の有資格者を直接派遣し、個別相談に対応します。

基本方針 4 地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化

(1) 多職種（医療・介護など）の連携

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の多職種が連携した効果的・効率的なサービス提供を推進するとともに、エンディングノートを活用した終活支援の強化に取り組みます。

【主な事業】

事業名	取組内容
医療・介護関係者の情報共有システムの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○奥州医師会及び奥州市と連携して使用している胆江管内における情報共有シートの更なる定着に努めます。 ○服薬管理の強化のため、医療・介護に加え薬局も絡めた情報共有の仕組み作りに取り組みます。
医療・介護関係者の研修	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護関係者の連携を強化するために、多職種での研修会の開催等を行います。
終活支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○エンディングノートの普及や、パンフレットの作成・配布等により、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう家族間の共通認識の醸成に努めます。 ○エンディングノートを作成したにもかかわらず保管場所がわからなくなるなど、独居世帯などに対するの第三者による支援が必要になるケースが多くなっているため、他市町村の取組などを参考に、終活情報の登録制度の創設を検討します。



(2) 地域包括支援センターの体制強化

地域包括支援センターでは、従来の高齢者等の相談支援等に加え、属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待されていることから、負担軽減と相談者の利便性向上のため体制強化を推進し、住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を図ります。

【主な事業】

事業名	取組内容
地域包括支援センターの体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加及び役割に応じた人員体制強化を検討します。 ○居宅介護支援事業所への介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）と総合相談支援業務の指定を検討し、地域包括支援センターの負担軽減と相談利用者の利便性向上を図ります。
地域ケア会議の定例開催	<ul style="list-style-type: none"> ○多職種が協働して個別の事例検討を行い、地域課題を把握して課題解決を積み重ねることにより、地域づくりや新たな資源開発につなげることを目的とした「地域包括ケア会議」及び多職種協働により個別ケースを検討し、高齢者のQOL（生活の質）向上を目指す「個別地域ケア会議」を開催します。
自立支援型ケアマネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の自立支援という介護保険制度本来の目的回帰のため、町内の介護支援専門員を対象とした、自立支援型ケアマネジメント研修会を実施します。
重層的支援体制整備の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、高齢分野・障がい分野・子ども分野・生活困窮分野の相談など、属性・世代を超えた相談内容の増加を踏まえ、重層的支援体制の整備について、関連部署と検討を行います。

(3) 多様な生活支援サービスの推進

健康な高齢者を含む地域住民や団体など多様な主体による支え合いの仕組みづくり及びその提供体制の推進を図ります。

【主な事業】

事業名	取組内容
生活支援体制整備事業	○生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サポーター養成研修受講者の活動の場を提供します。
生活支援サポーター養成研修の実施	○緩和した基準によるサービスの担い手養成、在宅介護者への支援、住民同士の支え合いの仕組みづくりとして、生活支援サポーター養成研修を実施します。

【目標】

指標	現状値と目標値
生活支援サポーター養成研修受講者数	R5 : 84人 ⇒ R8 : 105人



基本方針 5 介護保険制度の円滑な運営

(1) 介護保険事業の推進

介護を必要とする高齢者が介護サービスを安心して利用できるように、介護給付適正化の推進、介護サービス事業所への指導・監督などによりサービスの質の維持向上を図るとともに、全国的にも課題となっている介護人材確保への取組を行い、介護保険事業の持続可能性と信頼を高めます。

【主な事業】

事業名	取組内容
介護給付適正化の推進	○介護給付費の適正化を図るため、介護給付費適正化計画を別に定め、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、福祉用具の購入及び貸与の調査、介護給付費通知及び縦覧点検・医療情報との突合を行います。
介護サービス事業所に対する指導・監督	○町が指導権限を有する介護サービス事業所について、関係法令に沿った運営や利用者に対する適切なサービス提供ができるよう指導・監督を行います。
介護相談員派遣等事業	○サービス利用者の不安解消と介護サービスの質の向上を図るため、介護相談員が利用者宅等を訪問するなどして悩みごと等の相談に応じます。
介護人材確保の支援	○新たに介護職へ入職する人材を増やすために、就労・定着を支援する補助金を継続します。 ○採用後の早期離職状況を調査し、必要な施策検討を行います。 ○町内の介護支援専門員の育成と確保を目的に、資格取得に必要な研修受講料・受験手数料を補助します。 ○町内の居宅介護支援事業所に勤務している介護支援専門員が年々減少していることを踏まえ、安定した持続可能な自立支援型ケアマネジメントを提供するため、必要な施策検討を行います。

【目標】

指標	現状値と目標値
介護職員就職助成金の交付累計	R 5 : 89人 ⇒ R 8 : 134人

(2) 情報提供体制の充実

介護保険制度に関する情報発信を、住民と介護サービス関係者に行うことで、制度に対する正しい理解を促し、介護サービスの円滑な利用と適正な運営を推進します。

【主な事業】

事業名	取組内容
住民に分かりやすい情報発信	○広報かねがさきによる介護保険制度の紹介、リーフレット等による各種サービスの案内、町のホームページなどによる情報提供、出前講座など様々な方法により、住民に広く介護保険制度の趣旨の普及を図ります。
介護サービス関係者への情報発信	○地域包括ケア会議、個別地域ケア会議等を活用し介護保険制度に関する情報を介護サービス事業者へ提供し、サービスの質の向上に努めます。

(3) 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、介護分野に係る災害や感染症への対策に取り組みます。

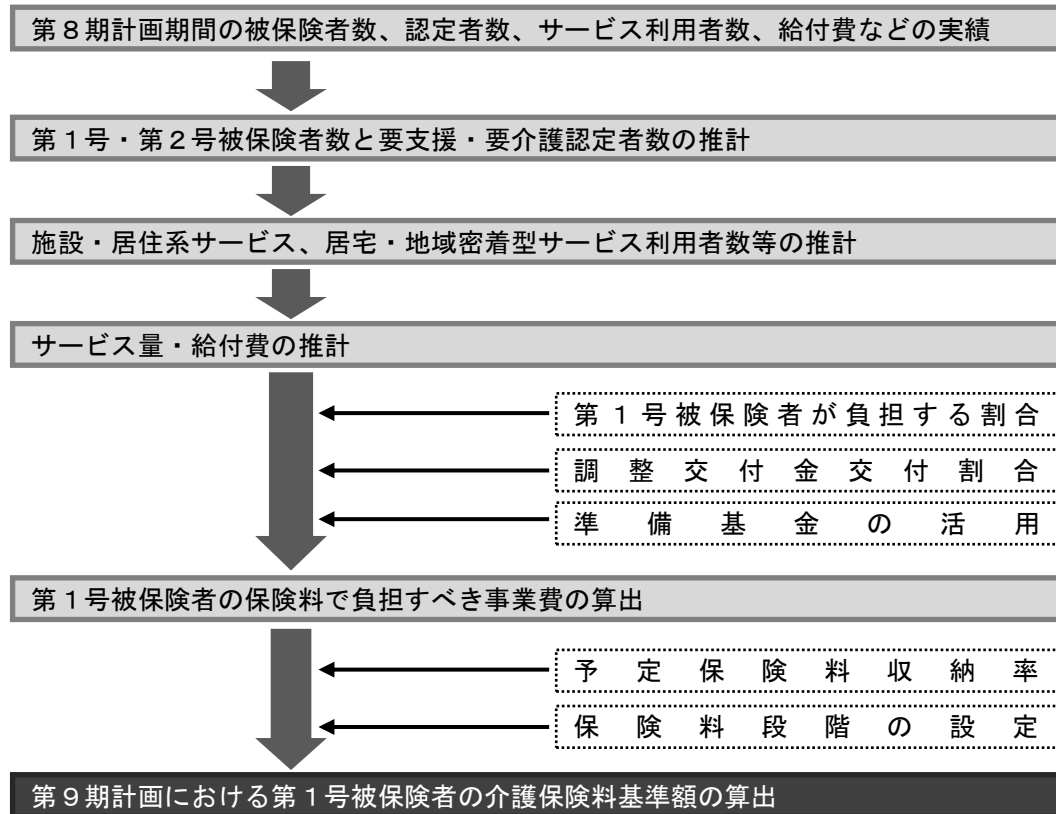
【主な事業】

事業名	取組内容
業務継続に向けた取組への支援	○災害や感染症が発生した場合であっても、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施等が介護サービス事業者に義務付けられていることを踏まえ、要望に応じた必要な助言及び適切な支援を行います。

第 6 章 介護保険事業費と介護保険料の見込み

1. 保険料算定の手順

本計画期間における介護保険事業の事業費及び第 1 号被保険者の介護保険料基準額については、国が示す推計方法を踏まえて、以下の手順に沿って算出しました。



2. 被保険者数・認定者数の推計

(1) 第1号・第2号被保険者数の推計

第1号・第2号被保険者数の推計は、町「住民基本台帳」各年9月末時点で登録されている人口を基に、コーホート変化率法により推計しました。

(単位：人)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
第1号被保険者	4,709	4,678	4,655
65～69歳	1,041	991	978
70～74歳	1,127	1,136	1,114
75～79歳	863	941	993
80～84歳	704	644	631
85～89歳	560	551	534
90歳以上	414	415	405
第2号被保険者	4,924	4,906	4,858
総数	9,633	9,584	9,513

(2) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者数の推計値に、厚生労働省「介護保険事業状況報告」令和5年9月末の性別・年齢階級別被保険者の認定率を乗じて推計しました。

(単位：人)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
要介護認定者	793	780	772
第1号被保険者数	776	763	755
要支援1	80	77	78
要支援2	96	94	95
要介護1	164	161	158
要介護2	153	152	149
要介護3	122	121	118
要介護4	92	90	88
要介護5	69	68	69
第2号被保険者	17	17	17

3. サービス利用者の推計

要支援・要介護認定者数の推計及び過去の給付実績を基に推計をしています。

(1) 施設・居住系サービス利用者数の推計

施設・居住系サービスの利用者数の見込みについては、以下のとおりです。

(単位：人/月)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護保険施設サービス	111	111	111
介護老人福祉施設	56	56	56
介護老人保健施設	55	55	55
介護医療院	0	0	0
居宅(介護予防)サービス	0	0	0
特定施設入居者生活介護	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型(介護予防)サービス	79	79	79
認知症対応型共同生活介護	29	29	29
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	50	50	50
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0

(2) 居宅サービス・地域密着型サービスの利用者数の推計

居宅サービス・地域密着型サービスの利用者数の見込みについては、以下のとおりです。

(単位：人/月)

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
居宅サービス	訪問介護	82	80	78
	訪問入浴介護	4	4	4
	訪問看護	70	68	66
	訪問リハビリテーション	8	8	8
	居宅療養管理指導	41	41	39
	通所介護	175	172	168
	通所リハビリテーション	79	78	76
	短期入所生活介護	43	43	40
	短期入所療養介護	8	8	8
	福祉用具貸与	196	193	188
	特定福祉用具購入費	4	4	4
	住宅改修費	0	0	0
居宅介護支援		282	276	270
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	1	1	1
	小規模多機能型居宅介護	34	34	33
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	地域密着型通所介護	5	5	5

(3) 介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの利用者数の推計

介護予防サービス・地域密着型介護予防サービスの利用者数の見込みについては、以下のとおりです。

(単位：人/月)

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護 予防 サー ビス	介護予防訪問介護			
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	8	8	8
	介護予防訪問リハビリテーション	4	4	4
	介護予防居宅療養管理指導	3	3	3
	介護予防通所介護			
	介護予防通所リハビリテーション	19	19	19
	介護予防短期入所生活介護	2	2	2
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	54	53	53
	特定介護予防福祉用具購入	1	1	1
	介護予防住宅改修	0	0	0
介護予防支援		72	71	71
護 着 地 予 型 域 防 介 密	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	11	11	11

4. 給付費の推計

認定者数の推計及び過去の給付実績を基に推計をしています。

(1) 介護給付費の推計

(単位：人/月)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
居宅サービス	393,868	387,968	377,231
訪問介護	83,847	81,915	80,050
訪問入浴介護	1,821	1,824	1,824
訪問看護	15,723	15,235	14,875
訪問リハビリテーション	3,384	3,389	3,389
居宅療養管理指導	2,945	2,949	2,806
通所介護	140,942	138,461	135,129
通所リハビリテーション	56,480	55,970	54,405
短期入所生活介護	43,703	43,759	41,029
短期入所療養介護	13,104	13,120	13,120
福祉用具貸与	30,178	29,605	28,863
特定福祉用具購入	1,741	1,741	1,741
住宅改修費	0	0	0
特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型サービス	348,441	348,883	345,737
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	661	662	662
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	600	601	601
小規模多機能型居宅介護	87,967	88,078	84,932
認知症対応型共同生活介護	93,067	93,185	93,185
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	163,527	163,734	163,734
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護	2,619	2,623	2,623
施設サービス	371,591	372,061	372,061
介護老人福祉施設	183,629	183,861	183,861
介護老人保健施設	187,962	188,200	188,200
介護医療院	0	0	0
居宅介護支援	48,813	47,771	46,734
介護給付費 計	1,162,713	1,156,683	1,141,763

(2) 予防給付費の推計

(単位：千円/年)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
介護予防サービス	18,765	18,713	18,713
介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	2,622	2,625	2,625
介護予防訪問リハビリテーション	1,439	1,441	1,441
介護予防居宅療養管理指導	108	108	108
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション	8,568	8,579	8,579
介護予防短期入所生活介護	1,149	1,150	1,150
介護予防短期入所療養介護	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	4,578	4,509	4,509
特定介護予防福祉用具購入	301	301	301
介護予防住宅改修	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護予防サービス	10,121	10,134	10,134
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	10,121	10,134	10,134
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
介護予防支援	3,934	3,884	3,884
予防給付費 計	32,820	32,731	32,731

(3) 標準給付費見込額

以上により算出された介護給付費及び予防給付費に、利用者負担の軽減を行うための費用(特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費等)、国民健康保険団体連合会への手数料の費用を加えた標準給付費見込額は 3,830,766,296 円になります。

(単位：千円/年)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
標準給付見込額	1,287,210	1,279,701	1,263,855
総給付費	1,195,533	1,189,414	1,174,494
特定入所者介護サービス費等給付額	57,380	56,511	55,931
高額介護サービス費等給付額	29,758	29,312	29,011
高額医療合算介護サービス費等給付額	3,296	3,242	3,208
算定対象審査支払手数料	1,244	1,223	1,211

※端数処理のため、合計が合わないことがあります。

(4) 地域支援事業費見込額

地域支援事業費見込額は 195,630,000 円になります。

(単位：千円/年)

	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
地域支援事業費見込額	65,210	65,210	65,210
介護予防・日常生活支援総合事業費	45,104	45,104	45,104
包括的支援事業費・任意事業費	20,106	20,106	20,106

(5) 総事業費見込額

総事業費見込額は 4,026,396,296 円になります。

(単位：千円/年)

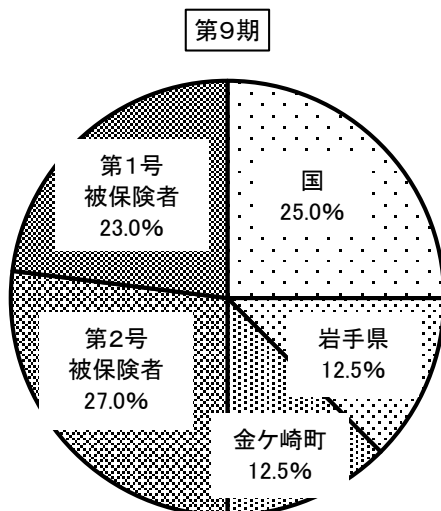
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
総事業費見込額	1,352,420	1,344,911	1,329,065
標準給付費見込額	1,287,210	1,279,701	1,263,855
地域支援事業費見込額	65,210	65,210	65,210

5. 介護保険料算定に係る諸係数

(1) 第1号被保険者が負担する割合

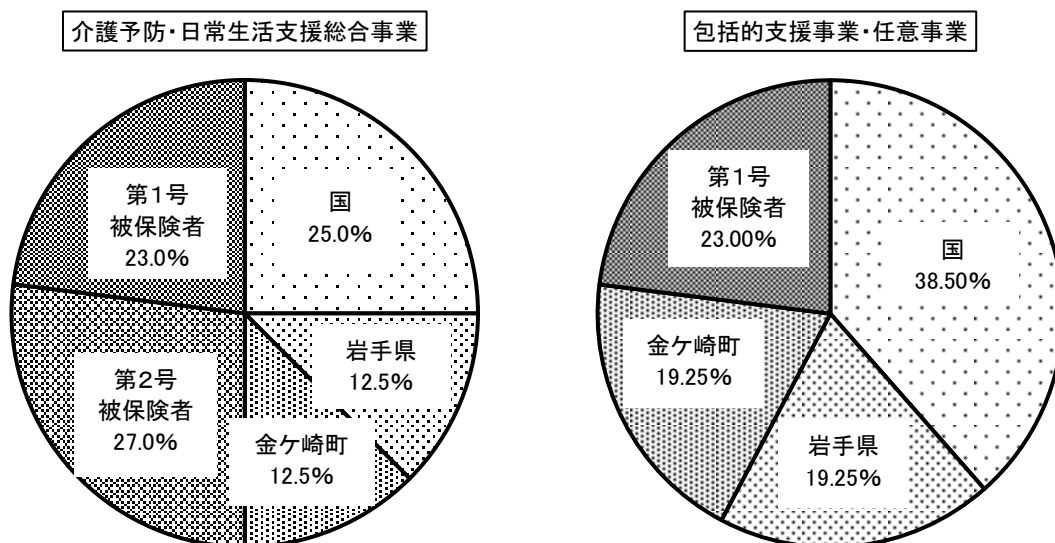
①介護給付費の財源構成

介護給付費の利用者負担を除いた財源構成は「第1号被保険者の保険料」「第2号被保険者の保険料」「公費(国、岩手県、金ケ崎町)」で分担する仕組みになっており、令和6(2024)年度からの本計画期間中、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率に基づき、政令で規定される割合が、第1号被保険者の負担割合は23.0%、第2号被保険者の負担割合は27.0%なっています。



②地域支援事業の財源構成

地域支援事業の財源構成では、介護予防・日常生活支援総合事業は費用の50.0%を第1号被保険者の保険料と第2号被保険者の保険料で賄い、残りの50.0%を国25.0%、岩手県12.5%、金ケ崎町12.5%の割合で、公費で賄います。一方、包括的支援事業、任意事業については、費用の23.0%が第1号被保険者の保険料で賄い、残りの77.0%を国38.5%、岩手県19.25%、金ケ崎町19.25%の割合で、公費で賄います。



6. 第1号被保険者の介護保険料

(1) 第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者の介護保険料は、各保険者（市町村）が計画の策定を通じて3年ごとに算定・見直しを行います。

介護保険料の基準額は、保険料として収納する額に収納率を見込み、所得段階別の保険料負担割合を反映した被保険者見込み数で除して年額を算定し、その金額を12で除して月額に換算した額となります。

①	第1号被保険者が負担すべき経費 (3年間)(総事業費)	4,026,396,296 円
②	第1号被保険者負担相当額	23.0%
③	調整交付金相当額	198,303,915 円
④	調整交付金交付見込額	232,281,000 円
⑤	介護給付費準備基金取崩額	90,000,000 円
⑥	保険料予定収納率	99.77%
⑦	弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数※	13,673 人
⑧	月数	12 か月

※算出方法は、次ページ参照

【第1号被保険者の保険料基準額（月額）算定方法】

$$\text{第1号被保険者保険料基準額} = (\text{①} \times \text{②} + \text{③} - \text{④} - \text{⑤}) \div \text{⑥} \div \text{⑦} \div \text{⑧}$$



第9期介護保険料額(基準月額)4,900 円

第1号被保険者の保険料は、法令等に基づく負担分を上回って収納された場合、介護給付費や地域支援事業費の財源に不足が生じたときに充てるための介護給付費準備基金として積み立てています。

本計画期間中においては、将来的な介護保険料の上昇に備えつつ、住民の介護保険料の負担軽減のために、介護給付費準備基金（令和5年度末時点見込額：約2億7,046万円）を9,000万円取り崩すことにより、介護給付費準備基金を取り崩さずに算出した5,450円から550円減額した4,900円を第9期介護保険料額基準月額とします。

●所得段階別加入者数の推計

所得段階	所得段階別加入者数						基準額に 対する割合
	令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)		令和8年度 (2026年度)		
第1段階	574人	12.2%	570人	12.2%	568人	12.2%	0.455
第2段階	431人	9.2%	428人	9.1%	426人	9.2%	0.65
第3段階	369人	7.8%	367人	7.8%	365人	7.8%	0.69
第4段階	659人	14.0%	654人	14.0%	651人	14.0%	0.90
第5段階	1,084人	23.0%	1,078人	23.0%	1,071人	23.0%	1.00
第6段階	786人	16.7%	781人	16.7%	777人	16.7%	1.20
第7段階	499人	10.6%	496人	10.6%	494人	10.6%	1.30
第8段階	170人	3.6%	169人	3.6%	168人	3.6%	1.50
第9段階	68人	1.4%	67人	1.4%	67人	1.4%	1.70
第10段階	24人	0.5%	23人	0.5%	23人	0.5%	1.90
第11段階	10人	0.2%	10人	0.2%	10人	0.2%	2.10
第12段階	7人	0.1%	7人	0.1%	7人	0.2%	2.30
第13段階	28人	0.6%	28人	0.6%	28人	0.6%	2.40
計	4,709人	100.0%	4,678人	100.0%	4,655人	100.0%	

※第9期介護保険料は、第13段階に設定

●所得段階別加入割合補正後被保険者数

各所得段階の3年間の加入者数を合計し、基準額に対する割合を乗じて算出しています。

第1段階	1,712人	×	0.455	=	778.96人
第2段階	1,285人	×	0.65	=	835.25人
第3段階	1,101人	×	0.69	=	759.69人
第4段階	1,964人	×	0.90	=	1767.6人
第5段階	3,233人	×	1.00	=	3233人
第6段階	2,344人	×	1.20	=	2812.8人
第7段階	1,489人	×	1.30	=	1935.7人
第8段階	507人	×	1.50	=	760.5人
第9段階	202人	×	1.70	=	343.4人
第10段階	70人	×	1.90	=	133人
第11段階	30人	×	2.10	=	63人
第12段階	21人	×	2.30	=	48.3人
第13段階	84人	×	2.40	=	201.6人
計	14,042人				13,672.8人※

※端数処理のため、合計が合わないことがあります。

(2) 保険料段階の設定と段階別保険料

第1号被保険者の保険料は、本人や世帯の課税状況などをもとに、高齢者の負担能力に応じた段階別の定額で設定されています。金ケ崎町では多段階設定（弾力化）を採用し、第8期までは10段階制としていましたが、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化することで、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることを目的として、第9期から13段階制とします。これにより、第1～4段階及び第6段階においては保険料率が抑制され、本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上となる第9～13段階の保険料率が高くなります。

【第8期計画】			【第9期計画】		
所得段階	区 分	保険料率	所得段階	区 分	保険料率
第1段階	ア 本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 イ 生活保護被保護者 ウ 本人及び世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等80万円以下の方	0.50	第1段階	ア 本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 イ 生活保護被保護者 ウ 本人及び世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等80万円以下の方	<u>0.455</u>
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	0.70	第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	<u>0.65</u>
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	<u>0.69</u>
第4段階	本人が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.932	第4段階	本人が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	<u>0.90</u>
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.225	第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	<u>1.20</u>
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	1.60	第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上 <u>420</u> 万円未満の方	<u>1.70</u>
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方	1.75	第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が <u>420</u> 万円以上 <u>520</u> 万円未満の方	<u>1.90</u>
—	—	—	第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が <u>520</u> 万円以上 <u>620</u> 万円未満の方	<u>2.10</u>
—	—	—	第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が <u>620</u> 万円以上 <u>720</u> 万円未満の方	<u>2.30</u>
—	—	—	第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が <u>720</u> 万円以上の方	<u>2.40</u>

令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの所得段階別保険料は、基準月額4,900円(年額58,800円)をもとに次の通り設定します。

●第1号被保険者の保険料区分

所得段階	区 分	保険料率	年額(円)	(参考) 第8期(円)
第1段階	ア 本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 イ 生活保護被保護者 ウ 本人及び世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等80万円以下の方	0.455	26,800	30,600
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	0.65	38,300	42,900
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.69	40,600	45,900
第4段階	本人が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	53,000	57,100
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	58,800	61,200
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 120万円未満の方	1.20	70,600	75,000
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 120万円以上210万円未満の方	1.30	76,500	79,600
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 210万円以上320万円未満の方	1.50	88,200	91,800
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 320万円以上420万円未満の方	1.70	100,000	98,000
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 420万円以上520万円未満の方	1.90	111,800	
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 520万円以上620万円未満の方	2.10	123,500	
第12段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 620万円以上720万円未満の方	2.30	135,300	107,100
第13段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が [※] 720万円以上の方	2.40	141,200	

また、第9期では、第7期最終年度から完全実施している低所得者層への保険料軽減措置について、第8期と比較して、第1段階の公費負担割合 0.20 から 0.17、第2段階を 0.25 から 0.20、第3段階を 0.05 から 0.005 とし、国、県及び町の公費で差額を負担することにより、第1段階から第3段階の介護保険料を更に軽減します。

●第1～3段階への公費投入

所得段階	区 分	公費補填 割合	公費補填後 割合	年額 (円)	軽減額 (円)
第1段階	ア 本人及び世帯全員が住民税非課税 で高齢福祉年金受給者 イ 生活保護被保護者 ウ 本人及び世帯全員が住民税非課税 で本人年金収入等 80 万円以下の方	0.20⇒0.17	0.285	16,800	△10,000
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超え、120 万円以下の方	0.25⇒0.20	0.450	26,500	△11,800
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得額と課税年金収入額の合計が 120 万円を超える方	0.05⇒0.005	0.685	40,300	△300

第7章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、行政と介護事業者や医療機関等の関係機関、地域住民など多様な関係者等と連携することが重要です。

そのため、本計画の推進にあたっては、主管課や庁内関係課との検討に加え、金ヶ崎町介護保険運営協議会において、本計画の進捗状況について議論し、地域における課題や資源を共有することなど、計画推進に必要な取組について検討します。

2. 計画の進捗管理

本計画策定後、計画に記載されている施策・事業の実施状況等を毎年度点検・評価します。

また、計画の進行管理にあたってはPDCAサイクル（「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（検証・評価）」「Action（改善）」）のプロセスを踏まえて行うとともに、実施した評価については、広く町民に周知するために公表します。

資料編

1. 高齢者の実態把握に関するアンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

①調査目的

本調査は、「金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画」の策定に向けて、高齢者の生活の状況や健康状態、地域における活動の状況などを把握し、本町の高齢者福祉施策の検討や、介護予防の充実に向けた基礎資料とすることを目的に実施しました。

②調査概要

- 調査対象者：金ケ崎町在住要介護認定者を除く介護保険第1号被保険者
- 調査票配布数：698件（無作為抽出）
- 調査期間：令和5年1月10日～2月10日
- 調査方法：郵送による配布・回収（無記名で回答）

	配布数	回答数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域二一ズ調査	698	487	485	69.5%

- 調査対象者：金ケ崎町在住要支援・要介護認定者の家族
- 調査票配布数：300件（無作為抽出）
- 調査期間：令和5年1月10日～2月10日
- 調査方法：郵送による配布・回収（無記名で回答）

	配布数	回答数	有効回答数	有効回答率
在宅介護実態調査	300	214	212	70.7%

③報告書の見方・留意点

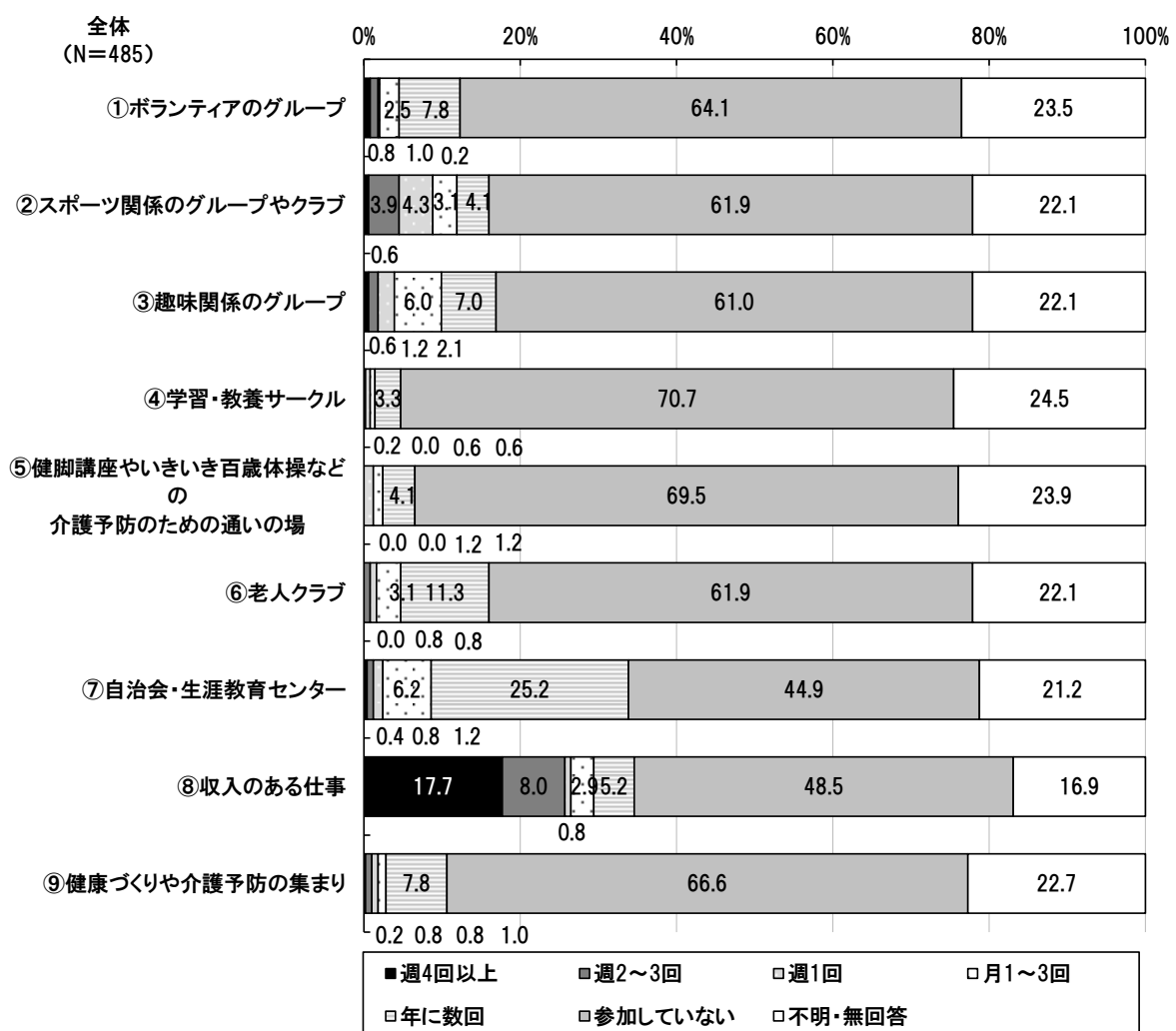
- ・図表の数値（％）は、すべて小数点以下第2位を四捨五入して表示しています。そのため、単数回答を求めた設問でも、比率の合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答を求めた設問では、比率の合計が100%を超えます。
- ・表・グラフに付加されている「N」は質問に対する回答者数を表しています。
- ・図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- ・本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。

(2) 調査の結果

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

●グループ等への参加頻度について

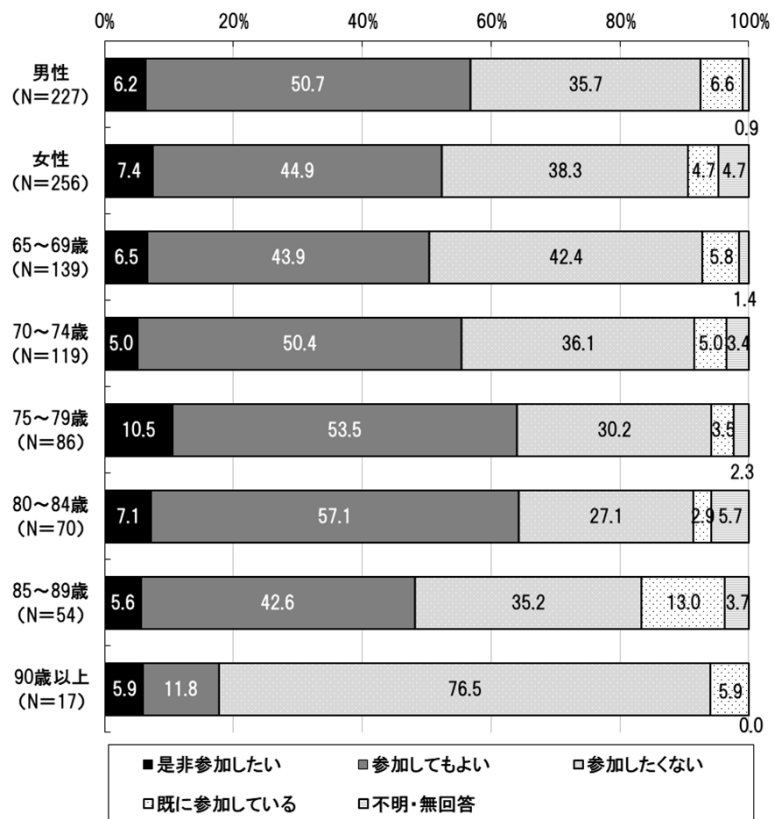
【⑧収入のある仕事】【⑦自治会・生涯教育センター】【⑥老人クラブ】【③趣味関係のグループ】【②スポーツ関係のグループやクラブ】で参加の割合が多くなっています。一方で、【④学習・教養サークル】【⑤健脚講座やいきいき百年体操などの介護予防のための通いの場】が参加の割合が少なくなっています。



- 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してみたいと思うかについて

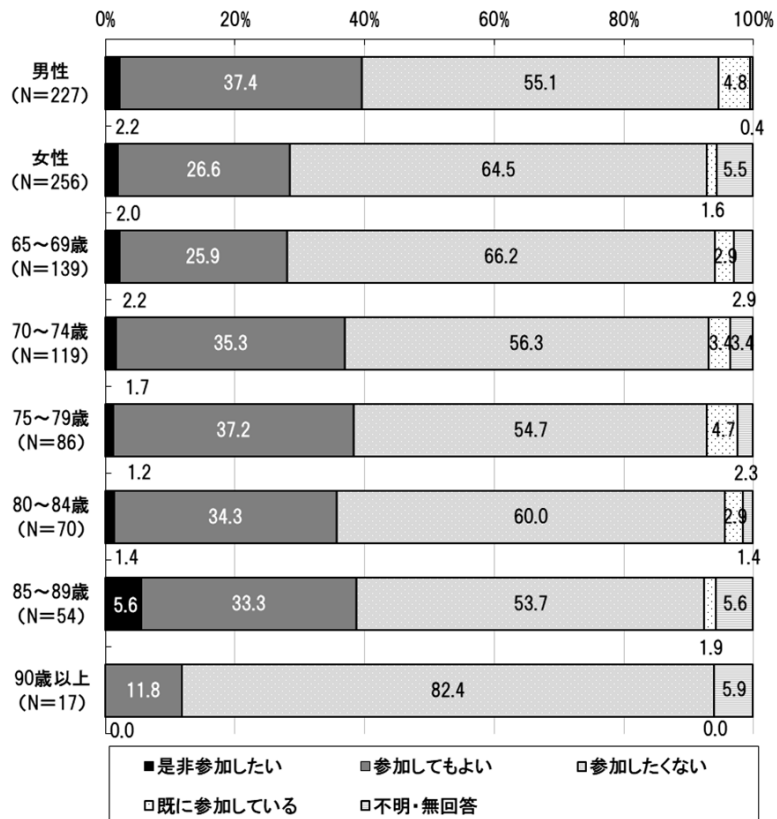
全体では、「参加してもよい」が47.8%で最も多く、「参加したくない」(36.9%)と「既に参加している」(6.8%)がつづいています。

年齢別では、75～79歳と80～84歳で「是非参加したい」と「参加してもよい」が多くなっています。



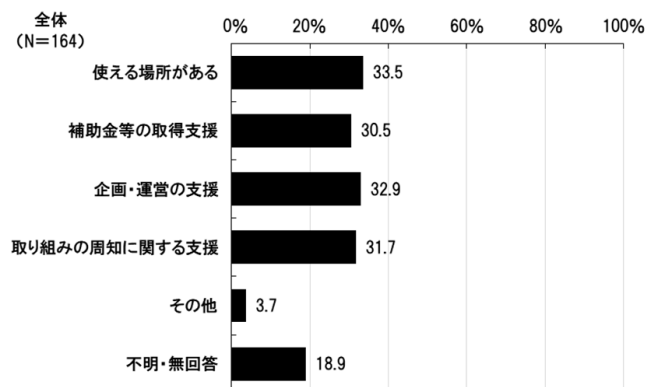
- 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思うかについて

全体では、「参加したくない」が60.0%で最も多く、「参加してもよい」(31.8%)と「既に参加している」(3.1%)がつづいています。
 年齢別では、90歳以上で「参加したくない」が多くなっています。



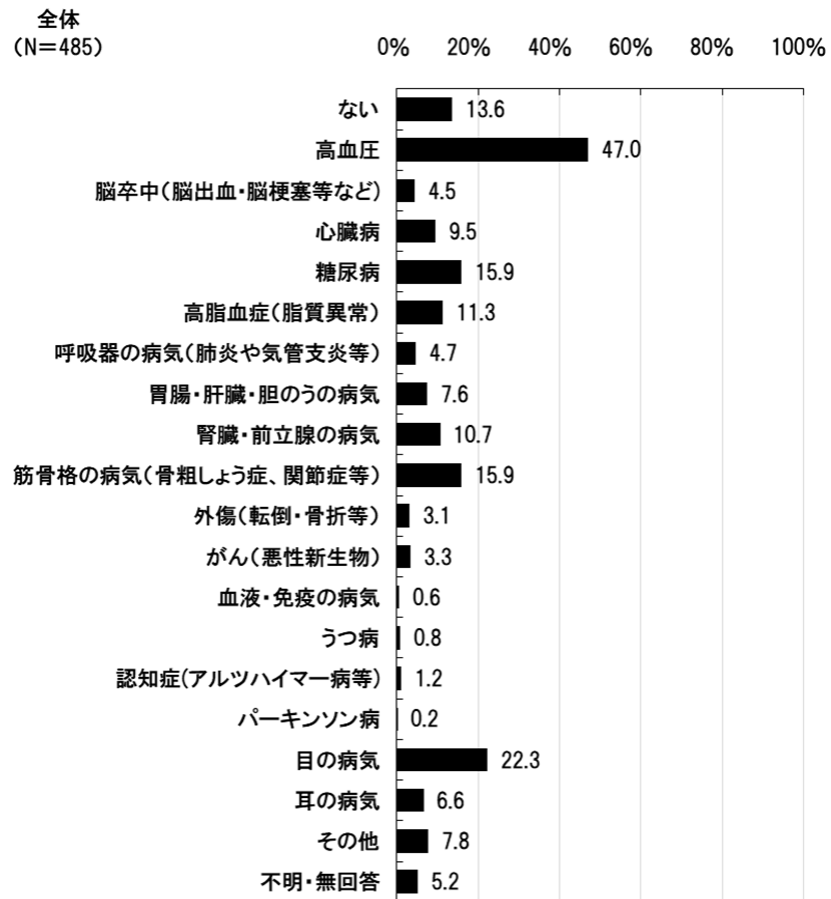
- 企画・運営するうえで助けとなるものについて

「使える場所がある」が33.5%で最も多く、「企画・運営の支援」(32.9%)と「取り組みの周知に関する支援」(31.7%)がつづいています。



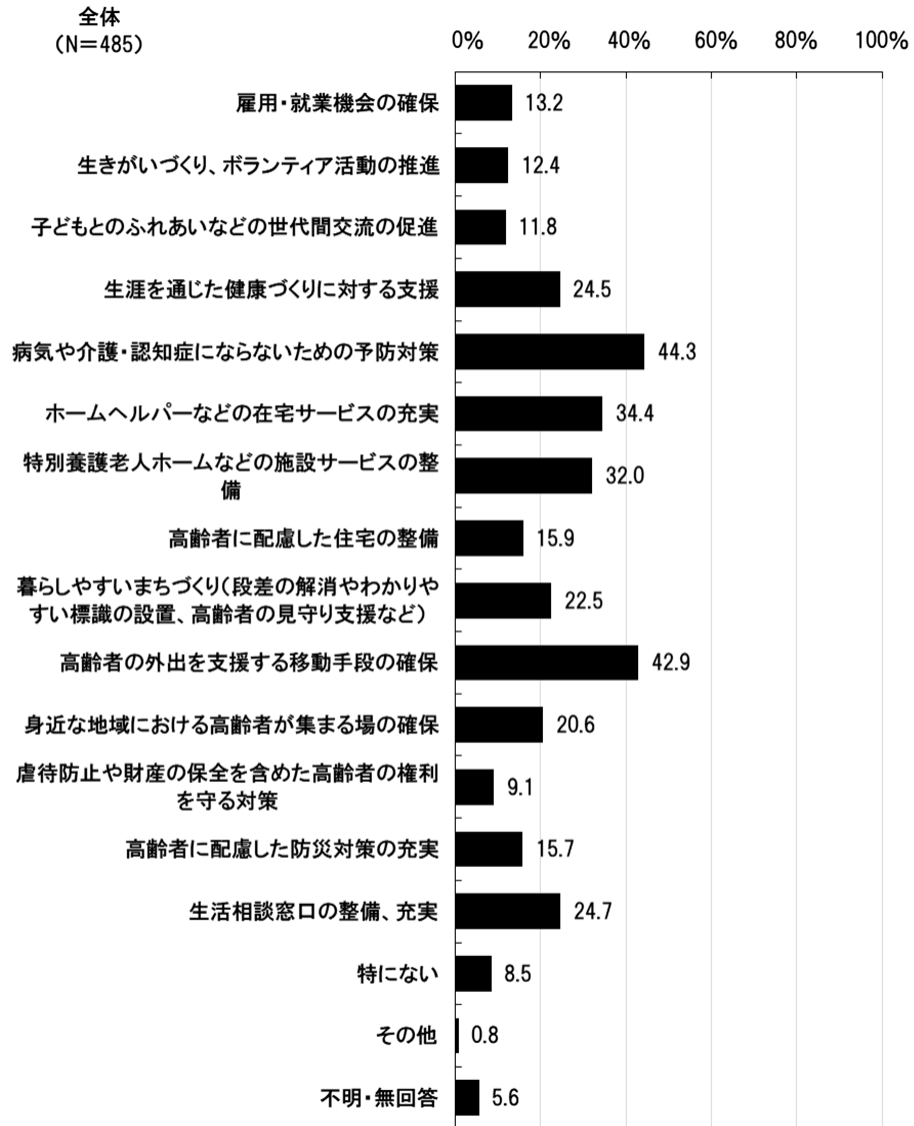
●現在治療中、または後遺症がある病気はあるかについて

「高血圧」が47.0%で最も多く、「目の病気」(22.3%)と「糖尿病」、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」(15.9%)がつづいています。



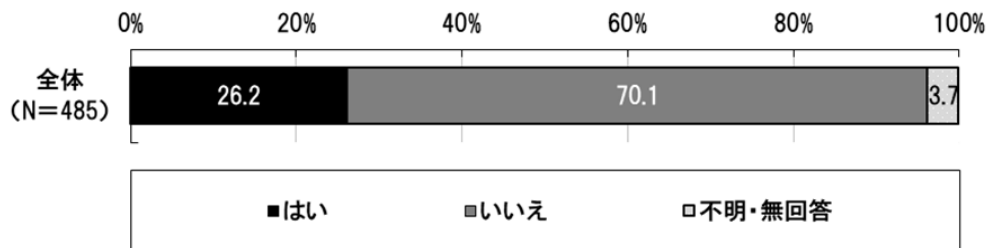
●今後の高齢者に対する施策として、どのような点に重点を置くべきかについて

「病気や介護・認知症にならないための予防対策」が44.3%で最も多く「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」(42.9%)と「ホームヘルパーなどの在宅サービスの充実」(34.4%)がつづいています。



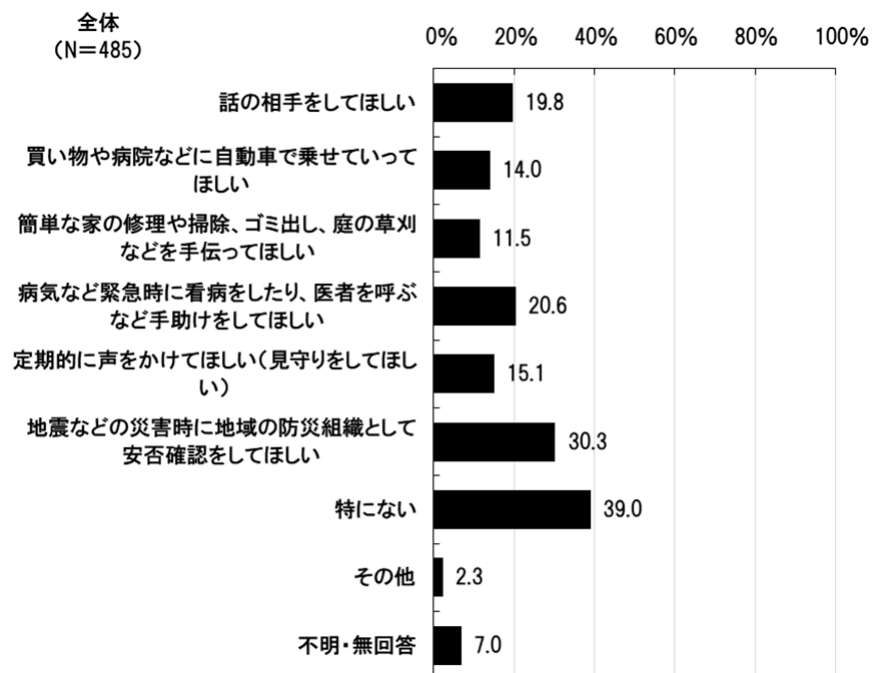
●認知症に関する相談窓口を知っているかについて

「いいえ」が70.1%、「はい」が26.2%となっています。



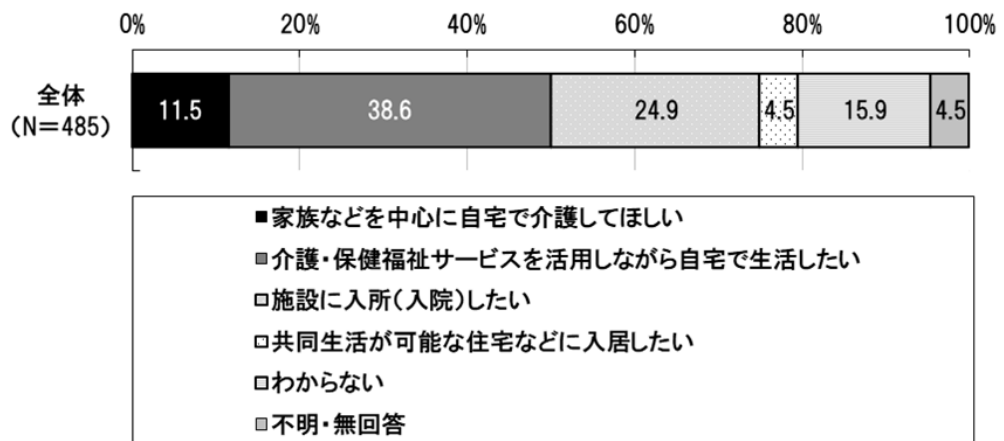
●今後、地域の方とのお付き合いのなかで、手助けをしてほしいと思うことはあるかについて

「特にない」が39.0%で最も多く、「地震などの災害時に地域の防災組織として安否確認をしてほしい」(30.3%)と「病気など緊急時に看病をしたり、医者を呼ぶなど手助けをしてほしい」(20.6%)がつついています。



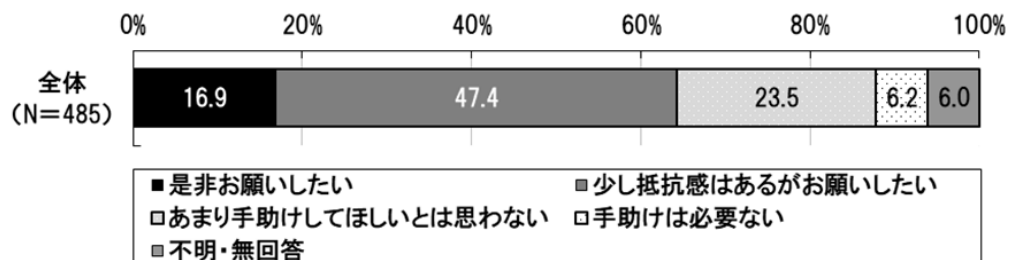
●今後、介護が必要になった場合、どのように暮らしたいと思うかについて

「介護・保健福祉サービスを活用しながら自宅で生活したい」が38.6%で最も多く、「施設に入所(入院)したい」(24.9%)と「わからない」(15.9%)がつづいています。



●あなたやご家族が日常生活で介助や支援が必要になった場合、地域の方などから手助けしてもらうことについて

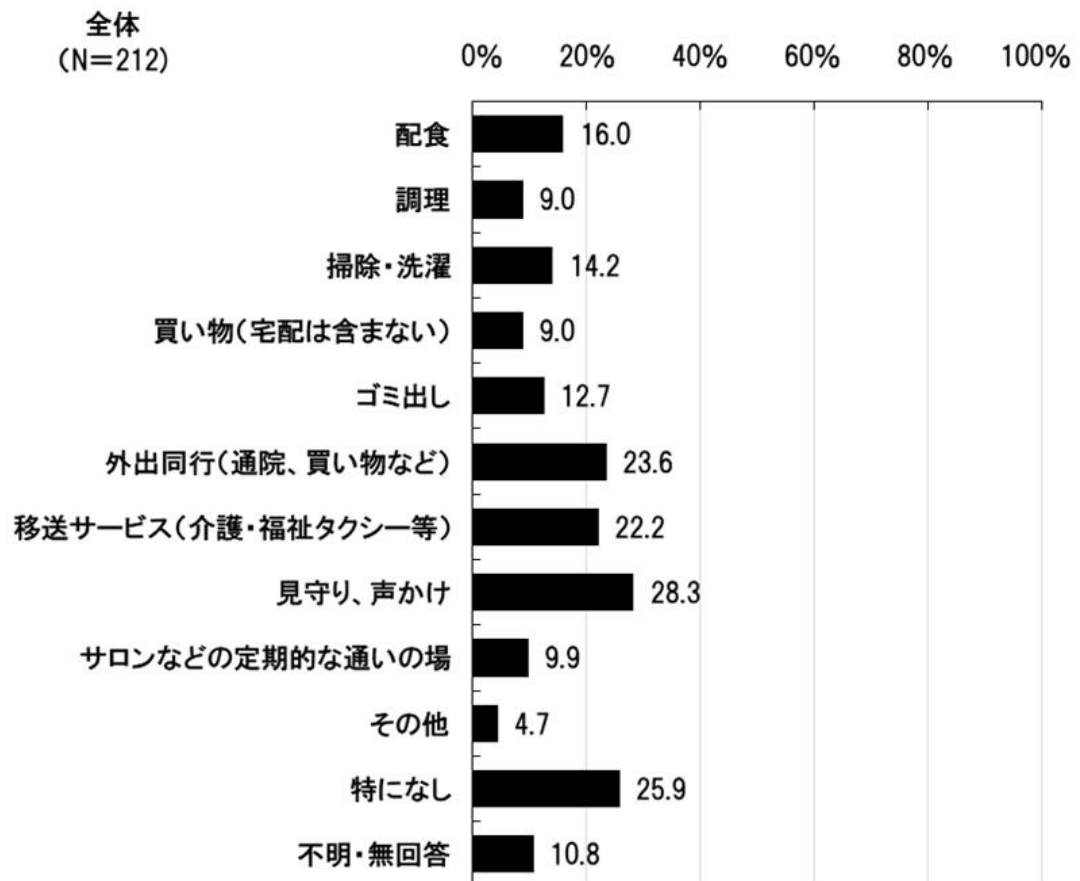
「少し抵抗感はあるがお願いしたい」が47.4%で最も多く、「あまり手助けしてほしいとは思わない」(23.5%)と「是非お願いしたい」(16.9%)がつづいています。



②在宅介護実態調査

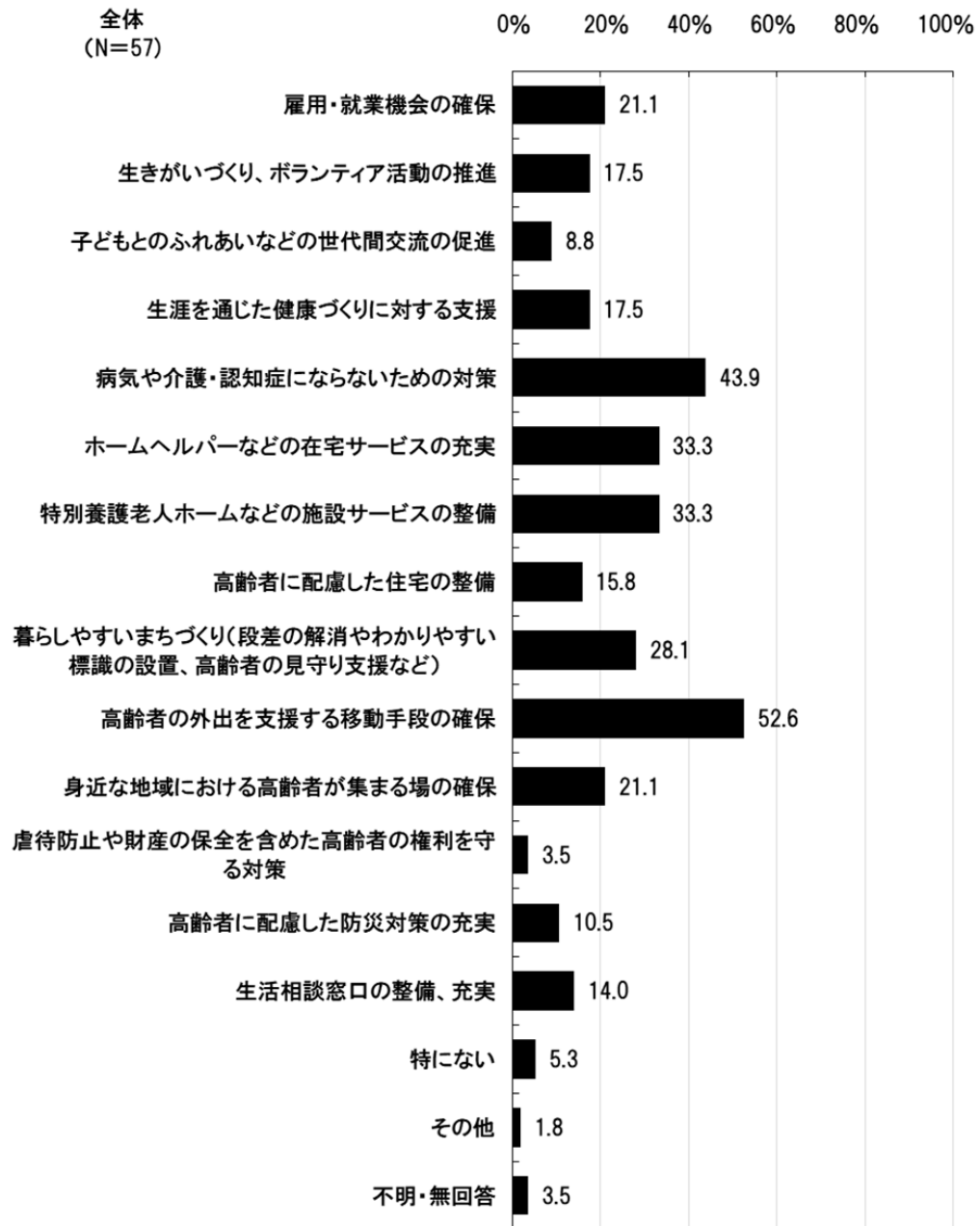
●今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて

「見守り、声かけ」が28.3%で最も多く、「特になし」(25.9%)と「外出同行(通院、買い物など)」(23.6%)がつづいています。



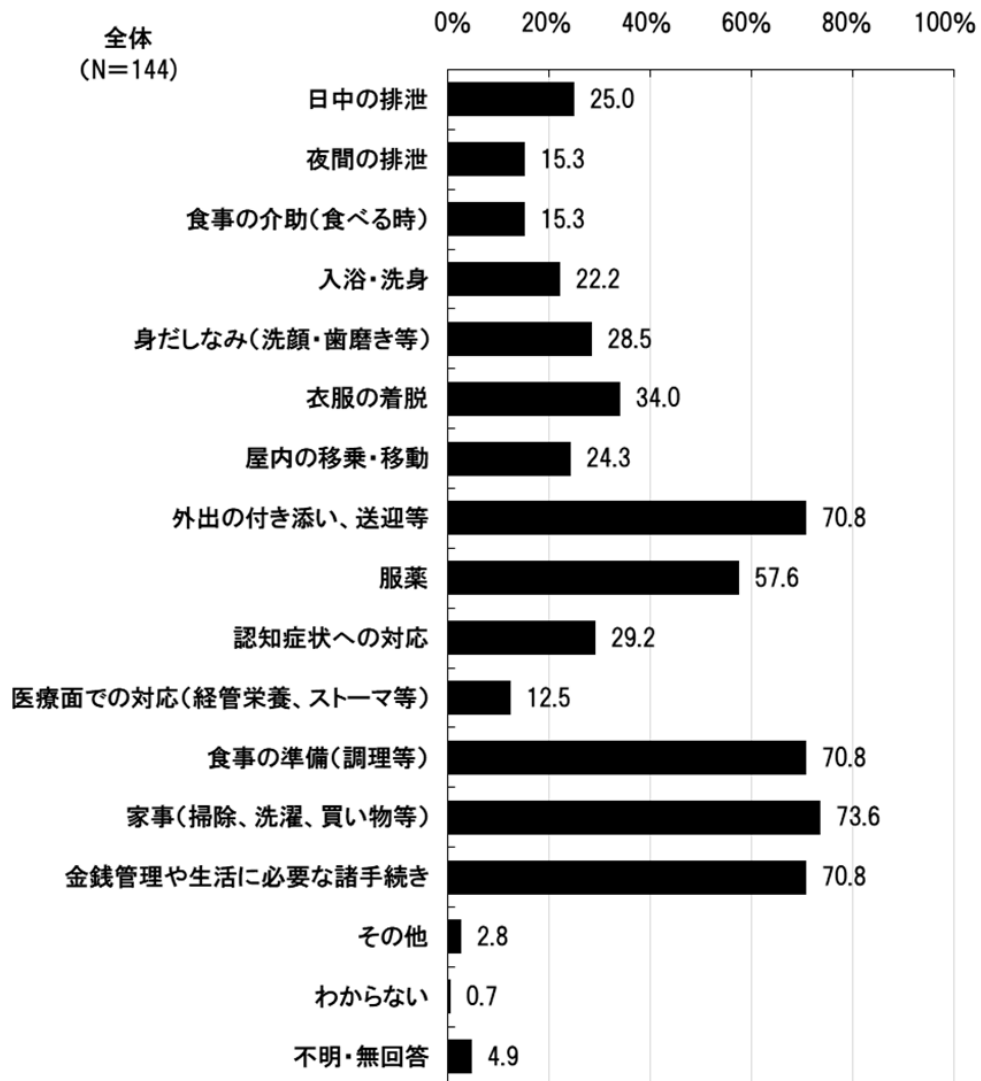
●今後の高齢者に対する施策として、どのような点に重点を置くべきかについて

「高齢者の外出を支援する移動手段の確保」が52.6%で最も多く、「病気や介護・認知症にならないための対策」(43.9%)と「ホームヘルパーなどの在宅サービスの充実」「特別養護老人ホームなどの施設サービスの整備」(33.3%)がつづいています。



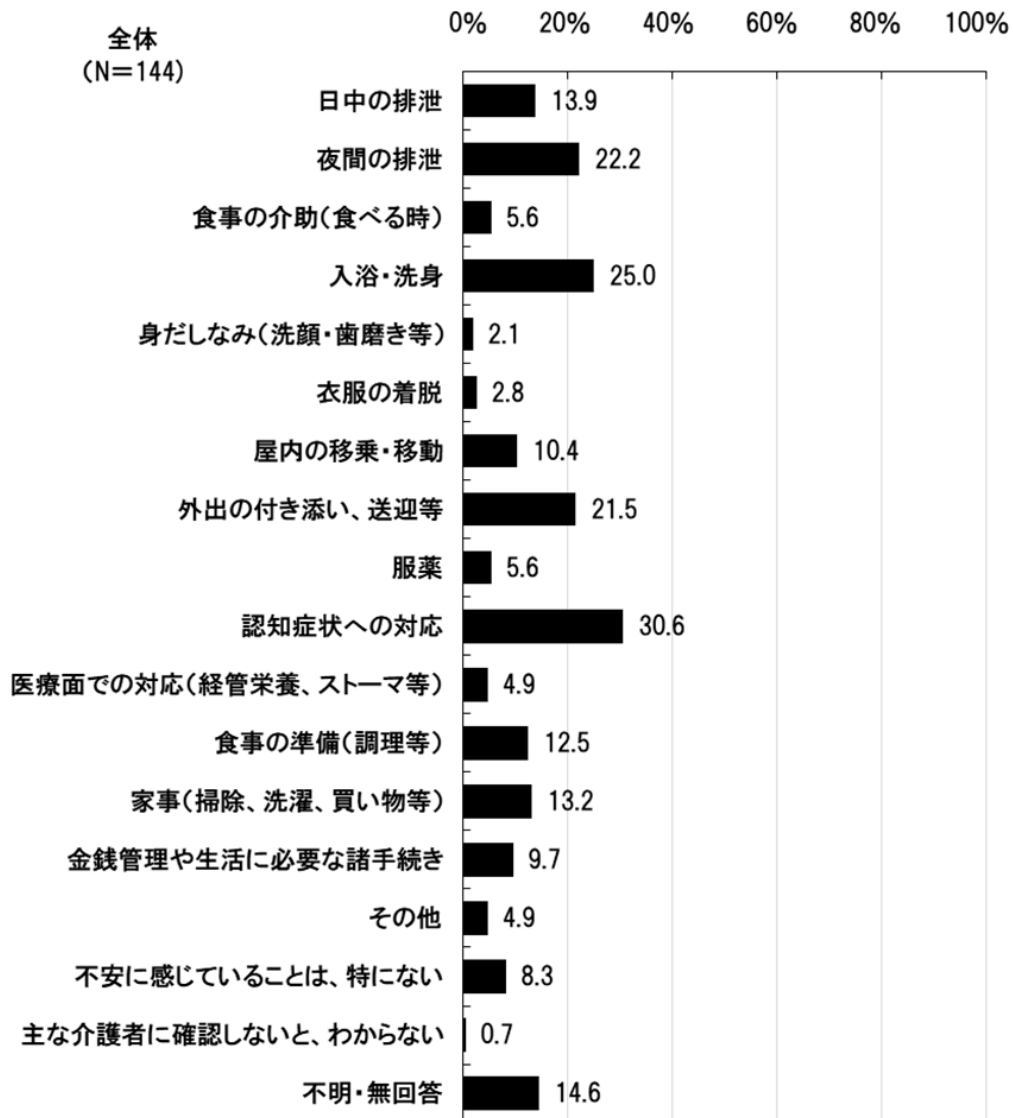
●主な介護者の方が行っている介護等について

「家事（掃除、洗濯、買い物等）」が73.6%で最も多く、「外出の付き添い、送迎等」、「食事の準備（調理等）」、「金銭管理や生活に必要な諸手続き」（70.8%）がつづいています。



●主な介護者の方が不安を感じる介護等について

「認知症状への対応」が 30.6%で最も多く、「入浴・洗身」(25.0%)と「夜間の排泄」(22.2%)がつづいています。



2. 介護保険サービス事業者アンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

①調査目的

本調査は、「金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画」の策定に向けて、町内介護サービス事業所の従業員の過不足状況及び介護人材確保に係る施策ニーズを把握し、施策検討の基礎資料とすることを目的に実施しました。

②調査概要

- 調査対象者 : 町内介護サービス事業所
- 調査票配布数 : 9事業所
- 調査期間 : 令和5年2月13日～3月10日
- 調査方法 : FAX または電子メール（記名有で回答）

(2) 調査の結果

●貴事業者での従業員の過不足の状況について

選択肢	回答事業所数
大いに不足	0
不足	6
やや不足	2
適当	1
過剰	0

●従業員が不足している理由について

選択肢	回答事業所数
離職率が高い（定着率が低い）	2
募集しても適正な人材がない	2
募集しても応募がない	8
その他	0

●人材不足解消のための、打開策として有望と思われるもの

選択肢	回答事業所数
賃金の大幅アップ（基本給の底上げ）	9
介護労働環境の改善、介護業務量の軽減（夜勤の削減、労働時間の短縮など）	2
長期継続的な雇用の確保（定年まで安定して働ける職場環境）	3
外国人介護人材の受け入れ、外国人マンパワーの活用（特定技能制度など）	2
ICTやハイテクロボットの活用（介護リフトや離床センサーなど）	2
充実した職員教育制度（キャリアアップなど）	1
資格取得や能力向上に向けた支援の拡充	3
世間的な介護職へのイメージアップ、社会的地位の向上	4
休暇のとりやすい職場環境の充実	1
福利厚生制度の充実（健康管理の充実、趣味や余暇を楽しめる制度の充実など）	0
その他	0

●現在、貴事業者で提供しているサービスについて今後どのように考えているか

選択肢	回答事業所数
現状維持で考えている	7
事業規模の縮小を考えている	1
事業の廃止を考えている	0
新規事業の立ち上げ・事業規模の拡大を考えている	0
その他	1

3. 町内介護サービス提供事業所一覧

(1) 居宅サービス

	法人名	訪問 介護	訪問 入浴	訪問 看護	通所 介護	通所 リハビリ	短期 入所	居宅介護 支援
①	社会福祉法人 友愛会				○ (30名)		○ (12名)	○
②	医療法人 若葉会					○ (15名)	○	○
③	社会福祉法人 やまどり福祉会						○ (5名)	
④	社会福祉法人 金ケ崎町社会福祉協議会	○			○ (25名)			○
⑤	社会福祉法人 ふるさと福祉会				○ (35名)		○ (9名)	○
⑥	医療法人社団創生会 花憩庵	○		○		○ (50名)		○
⑦	ニチイケアセンター 金ケ崎	○						
⑧	金ケ崎町 訪問看護ステーション			○				
	金ケ崎町 地域包括支援センター							○
合 計		3か所	0か所	2か所	3か所	2か所	4か所	6か所

(2) 地域密着型サービス

	法人名	認知症 生活介護	小規模 多機能	認知症 通所介護	小規模 特養
①	社会福祉法人 友愛会				○ (20名)
②	社会福祉法人 やまどり福祉会	○ (9名)			
③	社会福祉法人 ふるさと福祉会	○ (9名)			○ (29名)
④	医療法人社団創生会 花憩庵				
⑤	社会福祉法人 友愛会(交流ステーション)		○ (25名)		
⑥	株式会社金ケ崎福祉 フロンティア	○ (9名)	○ (25名)	○ (3名)	
合 計		3か所 (27名)	2か所 (50名)	1か所 (3名)	2か所 (49名)

(3) 施設サービス

	法人名	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
①	社会福祉法人 友愛会	○ (52名)	
②	医療法人若葉会		○ (100名)
③	社会福祉法人 やまどり福祉会	○ (30名)	
合 計		2か所 (82名)	1か所 (100名)

(4) 生活環境を整えるサービス

	事業所名	福祉用具貸与・販売	住宅改修
①	株式会社サンメディカル 福祉用具フィッティングセ ンター	○	○
②	株式会社アルプスビジネス クリエーション金ケ崎営業 所	○	○
合 計		2か所	2か所

(5) 住宅型有料老人ホーム

	施設名	定員数	入居対象となる者		
			自立	要支援	要介護
①	花憩庵センターハウス	20人		○	○
②	花憩庵こうやの	5人		○	○
③	花憩庵ももおか	5人		○	○
④	花憩庵よこみち	5人		○	○
⑤	花憩庵すわこうじ	5人		○	○
⑥	花憩庵ろくはら	10人		○	○
合計		50人	0か所	6か所	6か所

4. 計画策定委員会及び策定委員会事務局

(1) 金ヶ崎町高齢者福祉計画及び金ヶ崎町介護保険事業計画策定委員会

番号	種別	所属機関・職名等	氏名	備考
1	公募による者	第1号被保険者を代表する者	千葉 修一	
2		第2号被保険者を代表する者	草皆 優子	副委員長
3	関係行政機関の職員	県南広域振興局保健福祉環境部長寿社会課長	西崎 裕永	
4	関係団体の役職員	花憩庵指定居宅介護支援事業所係長	鬼柳 由利子	
5		金ヶ崎町社会福祉協議会課長	高橋 奈歩	
6		社会福祉法人友愛会園長	伊藤 勉	
7		地域密着型介護老人福祉施設穂の香の郷施設長	柴田 朋子	
8		快老苑金ヶ崎事務長	橘山 孝悦	
9		特別養護老人ホームあすなろ施設長	高橋 知世子	
10	その他町長が必	ありすみ内科クリニック院長	有住 純也	
11	要と認める者	金ヶ崎町老人クラブ連合会長	西 久雄	委員長

(2) 策定委員会事務局

	職	所属	職名	氏名
1	事務局長	保健福祉センター	事務長	佐藤 康博
2	事務局員		事務長補佐兼介護保険係長	小野寺 純也
3			事務長補佐兼医療係長	佐藤 美幸
4			元気100歳健康支援係長	高橋 光緒
5			福祉係長	栗津 文恵
6			主任保健師	佐々木 美由紀
7			主査	多田 麻衣子
8			主査兼社会福祉士	高橋 幸枝
9			主査	小野寺 真也
10			看護師	山田 洋子
11			看護師	四日市 春美
12			社会福祉士	植田 里美
13			税務課	賦課係長
14	主事	田沼 祐輔		

5. 計画策定経過

年月日	事項	主な内容
令和5年1月10日から2月10日まで	高齢者の実態把握に関するアンケート調査の実施	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ○在宅介護実態調査
令和5年2月13日から3月10日まで	介護人材確保に係る町の独自調査の実施	○介護保険サービス事業者アンケート調査
令和5年11月22日	第1回策定委員会	○金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画骨子案について ○第8期計画期間中の評価・検証について
令和5年12月20日	第2回策定委員会	○金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画素案について ○第9期計画期間中の施策について
令和6年1月17日	第3回策定委員会	○金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画素案について ○第1号被保険者の介護保険料について
令和6年2月1日	議員全員協議会	○金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画（案）の概要について議員説明
令和6年2月1日から2月12日	パブリックコメント	○ホームページで募集。役場、保健福祉センター、金ケ崎診療所に意見箱設置により募集
令和6年2月6日	住民説明会	○中央生涯教育センターにおいて、金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画（案）の概要説明
令和6年2月21日	第4回策定委員会	○パブリックコメント及び住民説明会での質疑事項について ○金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画（最終案）について
令和6年2月22日	計画書成案提出	○文書にて町長へ提出
令和6年2月29日	福祉審議会	○金ケ崎町高齢者福祉計画・第9期金ケ崎町介護保険事業計画（案）について諮問・答申

金ヶ崎町高齢者福祉計画 第9期金ヶ崎町介護保険事業計画

発行 金ヶ崎町

〒029-4592 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根南町 22 番地 1

電話:0197-42-2111 FAX: 0197-42-4474

編集 保健福祉センター

〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根鍵水 98 番地

電話:0197-44-4560 FAX: 0197-44-4337

